

令和元年6月定例会

予算決算委員会会議録

長 崎 県 議 会

目 次

(6 月 2 7 日)

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、付議事件	2
4、経過 [総括質疑]	
【自由民主党・県民会議：40分】	
吉村 洋 委員（一問一答）.....	4
(1) 新たな広域連携支援事業について	
(2) 長崎港元船地区PPP / PFI 導入調査費について	
(3) 新幹線・鉄道整備促進事業費について	
中島 浩介 委員（一問一答）.....	9
(1) 県単独事業について	
(2) (新) 新たな広域連携支援事業について	
(3) 国際定期航空路線・維持拡大事業について	
【自由民主党：35分】	
久保田 将誠 委員（一問一答）.....	13
(1) 長崎港関連事業について	
(2) 道路事業等について	
山本 啓介 委員（一問一答）.....	17
(1) 国際航空路線について	
【改革21：25分】	
坂本 浩 委員（一問一答）.....	21
(1) 幼児教育・保育の無償化について	
(2) 県庁舎跡地の活用について	
【公明党：10分】	
川崎 祥司 委員（一問一答）.....	26
(1) 幼児教育・保育の無償化に要する経費	
(2) 跡地活用検討経費	
【日本共産党：5分】	
堀江 ひとみ 委員（一問一答）.....	29
(1) 幼児教育・保育の無償化に要する経費について	
【県民・島民の会：5分】	
山田 博司 委員（一問一答）.....	30
(1) 公共事業費について	

(7 月 8 日)

1、開催日時・場所	33
2、出席者	33
3、経過	
分科会長報告	34
採決	37
4、審査結果報告書	39

令和元年 6 月定例会 予算決算委員会日程（結果）

月 日	曜	内 容 等
6月27日	木	委員会（総括質疑）
6月28日	金	分科会・常任委員会
7月 1日	月	分科会・常任委員会
7月 2日	火	分科会・常任委員会
7月 3日	水	分科会・常任委員会
7月 8日	月	委員会（分科会長報告・採決）

6 月 27 日

(総括質疑)

1、開催年月日時刻及び場所	〃	坂本 浩 君
令和元年6月27日	〃	宮島 大典 君
自 午前10時 0分	〃	大場 博文 君
至 午後 零時23分	〃	宮本 法広 君
於 本 会 議 場	〃	中村 一三 君

2、出席委員の氏名

委 員 長	浅田ますみ 君	〃	石本 政弘 君
副 委 員 長	宅島 寿一 君	〃	堤 典子 君
委 員	八江 利春 君	〃	饗庭 敦子 君
〃	田中 愛国 君	〃	久保田将誠 君
〃	小林 克敏 君	〃	浦川 基継 君
〃	中山 功 君	〃	北村 貴寿 君
〃	溝口芙美雄 君	〃	山下 博史 君
〃	中島 □義 君	〃	下条 博文 君
〃	徳永 達也 君	〃	中村 泰輔 君
〃	山田 博司 君	〃	赤木 幸仁 君
〃	外間 雅広 君	〃	
〃	堀江ひとみ 君	〃	
〃	中村 和弥 君	〃	
〃	山田 朋子 君	〃	
〃	西川 克己 君	〃	
〃	山口 初實 君	〃	
〃	川崎 祥司 君	〃	
〃	前田 哲也 君	〃	
〃	深堀ひろし 君	〃	
〃	中島 浩介 君	〃	
〃	山本 啓介 君	〃	
〃	大久保潔重 君	〃	
〃	ごうまなみ 君	〃	
〃	松本 洋介 君	〃	
〃	吉村 洋 君	〃	
〃	山本 由夫 君	〃	
〃	山口 経正 君	〃	
〃	近藤 智昭 君	〃	

3、欠席委員の氏名

〃	坂本 智徳 君
〃	麻生 隆 君

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

知 事	中村 法道 君
副 知 事	上田 裕司 君
副 知 事	平田 研 君
統 轄 監	濱田 厚史 君
危 機 管 理 監	荒木 秀 君
総 務 部 長	平田 修三 君
企 画 振 興 部 長	柿本 敏晶 君
企 画 振 興 部 政 策 監	前川 謙介 君
文 化 観 光 国 際 部 長	中崎 謙司 君
文 化 観 光 国 際 部 政 策 監	浦 真樹 君

県民生活部長	木山 勝己 君	1号)
環境部長	宮崎 浩善 君	第77号議案
福祉保健部長	中田 勝己 君	令和元年度長崎県港湾施設整備特別会計補
こども政策局長	園田 俊輔 君	正予算(第1号)
産業労働部長	廣田 義美 君	報告第1号
産業労働部政策監	貞方 学 君	平成30年度長崎県一般会計補正予算(第7号)
水産部長	坂本 清一 君	報告第2号
農林部長	中村 功 君	平成30年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特
土木部長	岩見 洋一 君	別会計補正予算(第1号)
交通局長	太田 彰幸 君	報告第3号

教育委員会教育長	池松 誠二 君	平成30年度長崎県農業改良資金特別会計補
教育次長	本田 道明 君	正予算(第2号)

会計管理者	野嶋 克哉 君	平成30年度長崎県林業改善資金特別会計補
選挙管理委員会書記長	井手美都子 君	正予算(第2号)
監査事務局長	下田 芳之 君	報告第5号
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎 義郎 君	平成30年度長崎県営林特別会計補正予算(第
議会事務局長	木下 忠 君	4号)

警察本部長	國枝 治男 君	報告第6号

議会事務局職員出席者		平成30年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会
次長兼総務課長	柴田 昌造 君	計補正予算(第2号)
議事課長	川原 孝行 君	報告第7号
政務調査課長	太田 勝也 君	平成30年度長崎県小規模企業者等設備導入
議事課長補佐	増田 武志 君	資金特別会計補正予算(第2号)
議事課係長	梶谷 利 君	報告第8号
議事課係長	高見 浩 君	平成30年度長崎県庁用管理特別会計補正予
議事課主任主事	天雨千代子 君	算(第2号)

6、付議事件の件名		報告第9号
第76号議案		平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正
令和元年度長崎県一般会計予算補正予算(第		予算(第2号)
		報告第10号
		平成30年度長崎県港湾施設整備特別会計補
		正予算(第3号)
		報告第11号
		平成30年度長崎県流域下水道特別会計補正

予算（第5号）

報告第12号

平成30年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第2号）

報告第13号

平成30年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

報告第14号

平成30年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第4号）

報告第15号

平成30年度長崎県交通事業会計補正予算（第3号）

7、審査の経過次のとおり

午前10時 0分 開会

【浅田委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

なお、坂本智徳委員、麻生委員から欠席する旨の届けが出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

まず、委員席の決定を行います。

委員席につきましては、お手元に配付しております委員配席表のとおり決定いたします。

議事に入ります前に、委員選任後初めての委員会でございますので、一言ごあいさつを申し上げます。

先の5月臨時議会におきまして、予算決算委員会委員長に就任いたしました浅田ますみでございます。よろしく願いいたします。

本県では、現在、人口減少問題をはじめ数多くの課題を抱えております。一層の県勢浮揚を図っていくためには、これらの課題に対し、行政と議会が一体となって取り組んでいくことが

必要と存じております。

本委員会は、所管部局ごとの審査ではできない部局間の横断的な政策や事業などの審査をはじめ、予算編成方針や事業成果に対する論議なども行い、現状の課題や問題点などを踏まえた総合的な視点からの審査を行っているところでございます。

これまで以上に、より活発に論議が行われ、最大限の成果が得られますよう取り組んでまいりたいと存じております。

宅島副委員長をはじめ委員各位、並びに知事をはじめ理事者の皆様方のご協力を賜りますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。（拍手）

これより、議事に入ります。

まず、今定例会における会議録署名委員を慣例により私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、中村一三委員、堤委員のご両人をお願いいたします。

次に、委員会の審査日程について、お諮りいたします。

今定例会における委員会の審査日程は、お手元にお配りしております令和元年6月定例会予算決算委員会日程案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【浅田委員長】ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

本委員会に付託されました案件は、お手元の付託議案一覧表のとおり、第76号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」のほか16件であります。

これより、総括質疑を行います。

総括質疑は一問一答方式とし、答弁時間を含

めて、お手元に配付のとおり時間の範囲内で行うことといたします。

まず、自由民主党・県民会議の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め40分でありませぬ。

吉村委員。

【吉村委員】自由民主党・県民会議の吉村でございます。1番目に質問をさせていただきたいと存じます。

質疑答弁を合わせておおむね20分ということでございますので、時間励行にご協力をいただきますように、よろしく願いいたします。

今回の補正予算の中から3点、質問をさせていただきたいと存じます。

1、新たな広域連携促進事業について。

予算額902万2,000円でございますが、この中の、特に県、市町の役割分担についてということで質問させていただきたいと思ひます。

この広域連携というのは、ここ数年、非常にあちこちで耳にする言葉でございますが、私が住む佐世保市も連携中枢都市圏構想の中で、ただいまその事業が進められているわけですが、今回、県が行うということで予算化をされております。

県は、これまでもスクラムミーティング、21市町の首長と知事、関係部局等が寄りまして、いろんな地域の課題について議論を交わされておるといふことをお聞きいたしているわけですが、こういう中で人口減少問題及びその対策について議論を行いながら、さまざまな取組を実行されてきたと存じております。

今回、この新たな広域連携促進事業費の中で議論をされようとしている中身について、これまでのそのような動きとどこら辺が違ふのか。

特に、今回、この国の事業に県が手を挙げられた理由、動機というものをまずお尋ねをさせていただきたいと存じます。

【柿本企画振興部長】県におきましては、人口減少対策を最重要課題と捉えまして、スクラムミーティングなどを通じて市町と連携を図りながら、さまざまな対策に取り組んでいるところでございます。

しかしながら、昨年、総務省の研究会の報告におきまして、今後も人口減少は一定避けられず、自治体の行政運営の面でも、人口減少に伴う税収の減少、インフラや公共施設の老朽化対策等による経費の増加などに加えまして、職員の確保が困難になることで、行政サービスの提供に支障が生じるといったさまざまな課題が示されたところであります。

そのため、今後は、人口減少対策に取り組む一方で、こうした人口減少社会の課題に対応した自治体行政の運営のあり方についても、県内市町と連携しながら対策を講じていく必要があると考えております。

このような中、国においては、人口減少社会においても基礎自治体が住民サービスを持続可能な形で提供していけるよう、新たな広域連携促進事業を設け、自治体間の新たな連携や協働した取組を推進していくこととしております。

本県といたしましても、人口減少が進む中、県内市町において想定されるさまざまな課題を調査、把握し、必要な対策について認識を共有しますとともに、本県の実情に応じた市町間の連携や、県と市町の連携の方策などについて、国の事業を活用しながら検討を行ってまいりたいと考えているところでございます。

【吉村委員】大方のアウトラインというのは、今の部長の説明で多少理解できるところですが、

少し詳細に入っていくと、この総務省の事業、思いは一緒ですね。やっぱり人口減少、地方がなくなっていくという危機感の中で、そういう地方創生の流れの延長線上にあるということには理解をしておるんですが、具体的にこの手法としての中身として、1番目に、連携中枢都市圏の形成に向けて事業を行うというのが、この対象の一つです。2番目が、都道府県と市区町村との連携、連携中枢都市圏、定住自立圏の中心市から相当距離がある、そのようなところとの連携ということについて事業を行うというのが一つのメニューです。もう一つが、3大都市圏、この中で水平的・相互補完的、双務的役割分担を実現していくというのがこの3点目で、国としては、この大きな3本の柱で動かしているようにございまして、この中で、今回、長崎県が手を挙げられたのは、2番目の都道府県と市区町村との連携ということでございます。

この中で私が感覚的に理解できるのは、佐世保市の事業は平成29年ですね。1番目の連携中枢都市圏の形成ということで、佐世保市はこの事業を既に活用されておるわけございまして、現在、それが進行しているわけでございます。これは県境を越えて、長崎県、佐賀県というところにつながりを持っていこうとされているわけです。

今回、県が市区町村との連携という中で、連携中枢都市圏及び定住自立圏の中心市から相当距離がある市町との連携を試みるという話になっているわけですが、そこら辺の考え方としては、佐世保市を例にとると、県外と既にもう連携をされているということで、県の役割というのは、この中でどういうふうになっていくのかなと思うんですが、その点について部

長の考えをお知らせいただければと思います。

【柿本企画振興部長】 県内におきましては、ご指摘のとおり、長崎市、佐世保市において広域連携中枢都市圏の取組が行われまして、この新たな広域連携促進事業についても活用が図られてきたところであります。

そして、具体的に、ご指摘がありましたように、佐世保市の場合においては、佐賀県の区域も含めての広域の連携の取組が、既に今年度から始まっているところでございます。

そういった中では、例えば佐世保市のこの広域連携中枢都市圏の取組では、創業支援でありますとか、農水産物の特産品の販路拡大、共同の物産展の開催等、そういった新たな施策の展開をしていくに当たって広域で取り組んでいくことが効果的と思われるような事業を推進していくこととされております。

そういった状況の中で、今回、この県の取組といたしましては、県内全域を対象にしながら、今後、人口減少社会が到来していく中で、さまざま共通した課題が生じてくるというふうに考えておきまして、そういった今後生じてくる課題について、しっかりと県と市町が認識を深めて、そして、現在取り組まれているような広域連携中枢都市圏に含まれないような地域も含めた、県全体の中でしっかりそういった方向性を共有して、市町相互間の連携、そして県と市町との間の連携、そういったことを議論して対策を考えていきたいと思っております。

【吉村委員】 今の部長の答弁を聞いていると、ラインがぼやけてくるような感じがするんですけど、それだけ絞り込みというのが、これからということもあるんでしょうが、やはりこの事業を申請するに当たって、県なりの考え方と

いうのをそこに持っておかないと、事業自体がばやけてくるという危険性があるんじゃないか。この新たな広域連携促進事業自体は、今年初めて出てきた事業ではなくて、もう何年も前からあるわけですね。

それで、この3つのメニューの中で、市町村であり、県でありというのが連携事業を行ってきて、既に例としては、鳥取県の事業であったり、大分県の事業であったりというのがあるんですが、今回の長崎県のように、21市町と県全体域で連携を考えながら課題を抽出していくというような作業が行われた例はないんですよ。もう少し小さな、小さなと言ったら語弊がありますがけれども、絞り込んだ課題について解決をするというスキームが行われてきているということでございますから、いわゆる市町村レベルでは、そこが連携して、その地域の課題を解決していく。既にそういう体制づくりが進んでいるわけですから、そこでもう既に出てきている課題というのを県としてどういうふうに取り組んでいくかというふうな持っていき方でやるのかなと思うんですが、これは、もうそろそろ決定がされると聞き及んでいるんですが、部長に聞きますが、これは国の事業として県の申請は採択されているんですか、確認ですけれど。

【柿本企画振興部長】この事業につきましては、先日、採択の決定をいただいたところでございます。

【吉村委員】採択されたということでございますので、これは積極的に国の費用を使いながら、長崎県全体の振興ということにつなげていってもらいたいと思います。

とはいうものの、6月25日の長崎新聞ですが、地方制度調査会の記事で、圏域の構想を明記せずとか、国としても、こういう連携中枢とか、

広域連携事業をやらんばいかんとよと言いながら、ここを示すと反発がくると、そういうので遠慮すると、消極的な面もあるわけですね。だから、やっぱりそういうところを国のいろいろな要件を待つばかりではなく、県が積極的に動いていくということも、今後やっていただきたいということをお願いしておきたいと思います。ということで、次に移らせていただきます。

2、長崎港元船地区PPP / PFI導入調査費について。

私は佐世保市なので、元船地区の詳しいことはよくわからないでおるんですけども、そういう中で素人ならではの感覚で質問させていただきたいと思います。

今度の補正で1,300万円計上されているわけです。官民連携事業による導入可能性調査ということでございますが、これは、先般も山口議員のほうからも関連した質問がされているわけですが、老朽化したドラゴンプロムナードの改修及び慢性的な駐車場不足に対してPFIを活用した事業の導入の可能性と。具体的に言うならば、県が金を出さなくて、民間の活力を活用してここを整備できないかというふうなことになるんだろうと思います。

そういうことで、ここの港の写真とか、図面とかを見させていただいて感じるんですが、これは佐世保市の港の中でも、どこの港でも結構言えるんですけど、岸壁の工事じゃなくて、そのこの港の中の整理というのがなかなかうまくいってないような感じがどこでもあるんですね。既存の権益があって、それをきちっと分けるといことについてなかなかやりづらいところがあって。

ですから、元船地区、ドラゴンプロムナードは1階は貨物上屋で、その横にも県の上屋があ

って、それからターミナルがあって、夢彩都があって、それからプラタナス広場があってと、その海側がずうっと岸壁になっているわけです。これが、大体マイナス3メートルからマイナス6メートルぐらいまでの岸壁でございまして、ある程度の船は着くと。しかしながら、ここにいろんなフェリーであったり、貨物船であったり、不定期船であったり、それから軍艦島のクルーズ船であったり、そういうのがばらばらに着いているように私的には見えるわけです。そういったところの整理まであわせて、この際検討をされるべきはないかと思うわけですが、ご見解をお尋ねいたしたいと思います。

【岩見土木部長】元船地区では、離島向けの貨物船など数多く岸壁を利用しており、離島等との物流拠点となっております。

岸壁の利用を多様化していくことが重要だと考えておりますが、そのためには、現在の利用者と調整し、移転が可能かどうか、代替となる岸壁等の整備ができるかどうかについて検討していく必要があると考えております。

このため、元船地区の構想検討を行っていく際には、関係者の聞き取りや調整を丁寧に行い、岸壁など港湾施設の利用を多様化することも勘案しながら、賑わいの場としての機能強化を図ってまいりたいと考えております。

【吉村委員】そうですね。ここを民間の活力を活用しながら整備をして、そして賑わいの場の創出、海辺の景観を整えていくというところまで、恐らく考えていかれるんだろうと、また、考えていかなければならないと思うわけです。

そこで、以前、頭の隅に残っていたんですが、この長崎港というのは、「環長崎港地域アーバンデザインシステム」という、私はまだよくわかっていないんですけど、これが毎年予算をつ

けられたりしておるわけですが、まず、この機能と、その活用ということについてどのような見解をお持ちか、お知らせをいただきたいと思います。

【岩見土木部長】元船地区は、環長崎港地域の対象地域となっております。施設の改良等が必要な場合には、アーバンデザインシステムの専門家の意見をいただきながら、地域全体の景観の連続性やデザインの統一性などに配慮しながら、施設の改良等を進めていく必要があります。そのように活用したいと考えております。

【吉村委員】そうですね、最終的にはそこら辺まできちっとつなげていかなければならないものだと私も考えるわけです。このアーバンデザインシステムというのは、長崎県、それから長崎市もつながっているわけですね。だから、これをずうっと見ていたら、県庁舎跡地の活用まで資料がついていたりするわけで、ここの港を囲む周辺のいろんな景観から、配置からということを考えていく一つのベースになるんだろうと思います。有識者の方もたくさん入っておられますし。

そういうことで、今後はこれを、調査は民間に委託をされるということでございますけれども、その中に、最終的にはそういうことの考え方で含めたところで開発をしていっていただきたいというふうに要望をさせていただきたいと思うわけですが、部長の答弁をもう一回いいですか。

【岩見土木部長】先ほど申し上げました、環長崎港地域アーバンデザインシステムというのは、デザインに関する検討を行うシステムでございます。

一方、長崎市中心部、長崎駅周辺から松が枝地区など、このあたり全体でございますけれど

も、交通結節の課題がございまして、その解決を図るため、国、県、市、交通事業者、経済界、学識者等で構成する検討会議を別途立ち上げて、今年度より検討を行うこととしておりまして、その内容等も踏まえながら、この元船地区の構想についてはまとめていきたいと考えております。

【吉村委員】 よろしく申し上げます。元船だけ考えてもできないので、これは、例えば貨物船とかそういうことを考えると、柳埠頭もあるわけですから、そういうところの再配置計画とかそういうところまで頭に入れてやっていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

3、新幹線・鉄道整備促進事業費について。

新幹線・鉄道整備促進事業費6,820万円でございますが、この中の、特に佐世保線を高速化するために必要な地上設備の整備、JR九州に対する整備負担金6,820万円及び負担金に係る債務負担行為、令和2年度から4年度までの3年間で13億7,280万円ですが、これについてお尋ねをさせていただきますと思います。

これは、新幹線問題と、先般から溝口議員、または田中議員からも、地元として、このJR佐世保線の輸送改善というところにはご意見が出ておるわけですが、重ねて、もう何回もとなるわけですが、私からももう一度質問させていただくところでございます。

この佐世保線の輸送改善ということについては、新幹線の西九州ルートの開業に合わせて解決を図るということが、長崎県、佐世保市、JR九州の3者において、本年3月に、その課題の解決の一つとして、約14億円の費用をかけてJR佐世保線の一部を改良するということが合意をされたわけです。

この対象区間は佐世保 - 有田間ということになります。有田は佐賀県でございますが、この駅と駅の間を考えるとということでございますので、佐賀県に入っても、ここは長崎県の区間ということで取り扱いができるということにして、有田から佐世保の間を改良するわけですが、この路盤及びレールの改良が、おかげで長崎県の費用で約14億円をされるようになったわけですが、それは非常にありがたいところでございますが、今後、まだいろいろと解決しなければいけない課題がなくなったわけではないわけでございます。そういうことにつきまして質問をさせていただくところでございます。

まず最初に、令和2年度から令和4年度までの債務負担行為を設定されたということについて、考え方の中で、新幹線の開業までに完成させるということではあったんですが、そこをちゃんと、その時点までの債務負担を組まれたということは、担保はされるんですけど、期間的にもう少し短縮してもいいんじゃないかというような考えもあるんですが、その点について考え方をお知らせいただきたいと思っております。

【柿本企画振興部長】 この佐世保線の高速化につきましては、県、佐世保市、JR九州の3者によって、技術的な調査を踏まえまして、実現性のある効果的な対策ということで協議を重ねまして、今年3月に令和4年度の西九州ルートの開業時に高速化工事と振り子型車両の導入を一体的に実施することで合意したものでございます。

これを受けまして、その内容をできるだけ早期に実現するために、今議会に今年度の工事に要する補正予算や令和4年度までの債務負担行為の設定を議案として提出したものでございまして、この間におきまして、できるだけ速やか

に工事を実施していくということで考えております。

佐世保 - 有田間につきましては、上下合わせて最大91本の列車が運行されておりまして、運行本数が多いことに加えて、全区間が単線軌道のため夜間工事となりますことから、整備に一定の日数を要するというところでございますが、JR九州と連携を密にとりながら計画的に、そして、着実に工事が進められるように最大限の努力を払っていきたいと考えております。

【吉村委員】時間ももう過ぎておりますので急ぎます。

わかります。夜間工事がメインとなってと言いますが、そういうものの原因があって令和4年度までかかるということで設定をされたということは、今説明を聞いてわかったんですが、一日でも早く完成ができれば、やはりそれが、今までの問題でずうっと遅れ込んできているところもあるわけですから、お願いをしたいと思っております。

それと、やはり佐世保線の問題としては、直通運行というのがございます。対面乗換方式が続いている間は直通運行なんですよ、在来線を使いますから。これが、佐賀県がオーケーが出るんだろうと期待しておりますけれども、フル規格で博多にずっとつながっていくと、佐世保線は乗り換えになるんですよ。そこら辺が、そこをスーパー特急で乗り換えなしにつないでいくのかとか、そういう課題を皆さん方はもう既に懸案事項として考えられておるので、そういうところも、今度は予算を14億円つけてやったじゃないかというのではなくて、今後に向けてそういうこともまた考えていただきたいと思うわけでございます。

それと、もう一つ、こういうのを見ながらい

ろんな資料で勉強をしていたら、営業係数とか何かというところがあって、この線のとり方で黒字、赤字がごろっと変わったり、JR九州は黒字化したんですよと、2016年に株式上場する時にいろんな操作をして、基金を全部取り崩して、いわゆる経費を削減して黒字化している部分があって、これがまた赤字になっていくというような要素がいろいろあるということも記事の中に載っておったりするわけです。そうすると、JR佐世保線というのが、いわゆる赤字路線になって、三セクとかそういうことになるんじゃないかという懸念もあるわけでございます。そういう心配はないんですよと地域の方々に言えるように、今後とも働きかけというのは忘れないようにきちっとやっていただきたいということをお願いいたします。

そういうことで今回の質問を終わらせていただきます。

【浅田委員長】 中島浩介委員。

【中島(浩)委員】 引き続き、予算質問をさせていただきます。

1、県単独事業について。

(1) 河川事業について。

事前防災の観点からの適切な維持管理についてお伺いいたします。

河川内の堆積土砂の除去につきましては、県下どこでもですけども、非常に要望が多い中でございます。一部の河川では、緊急3か年予算で対応しているということもお聞きしておりますが、ほとんどの河川におきましては、県の単独事業で対応されており、対応が十分できていないようでございます。

そこで、近年の河川内の土砂除去の要望件数とその対応状況について、これは島原振興局管内で結構ですので、お尋ねいたします。

【岩見土木部長】直近5カ年の島原振興局管内における堆積土砂除去の要望件数は、合計で71件あり、そのうち堆積土砂の状況や河川の形態及び背後地の状況等を勘察し、緊急性の高い27件について対応しているところでありませう。

【中島(浩)委員】報告のとおり、過去5年間で71件、実際にされたのが27件と、この5年間で44件残っている状況でございます。ただ、緊急性を要する、全体がそうであるかと言え、そうではないかもしれませんが、これだけ累積して事業が進んでいないという状況でございます。

前回、私は一般質問の中で同様の質問をさせていただきます。その時の部長答弁では、国に対しても河川維持修繕の起債事業拡充や交付金化などの要望を持っていくと。そして、今後、この事業については予算をしっかりと確保していきたいという答弁をいただいている中で、県全体の河川維持修繕予算は、平成26年度の1億9,900万円から令和元年度では1億3,900万円と6,000万円も減額している状況なんですね。

しかも、いただいた資料によりませうと、小規模改修、これは平成26年度に1億円あったのが、令和元年度は5,000万円まで、半分に減っているわけなんですね。これは、この間の答弁と大きく異なった状況になっているわけなんですねけれども、これはしっかりと今後も確保していただきたいと思ひます。残念なことに、これ以上の増額はないと思ひますけれども、ここはしっかりと死守していただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

【岩見土木部長】近年、全国的に大規模な豪雨災害が頻発している中、本県においても災害に対する備えが必要であり、事前防災として、護岸等の既存施設の健全化や河川断面の確保など

適切に維持管理を行うことは、極めて重要であると認識しております。

そのため、現在、河川改修事業を実施しております雲仙市の山田川など15河川につきましては、防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策として、掘削、伐木の予算を確保し対応しているところですが、その他の河川におきましても、河川内の緊急性の高い箇所、堆積土砂の除去など、適正な河川の管理のために、今後とも予算の確保が必要であります。

県民を水害から守るという河川管理者の責務として、防災上必要な予算の確保に努めるとともに、国に対しても維持修繕事業における交付金の適用の要望を行っているところであり、今後も引き続き、緊急性が高い箇所について適切な対応ができるよう、予算の拡充に努力してまいります。

【中島(浩)委員】この緊急3カ年予算というのは、今後どういった形かで、この事業に対して利用できないんですかね。

【岩見土木部長】緊急3カ年対策につきましては、3カ年でやるという計画に基づき実施しております。採択される内容も、対象は決まっております。

ですから、その流用というのはなかなか難しいと思ひますが、それに入らないところにつきましても、先ほど申し上げましたように、これは県の単独費が主になりますけれども、予算確保に努めてまいりたいと思ひます。

【中島(浩)委員】予算の確保も大切なんですけれども、搬出することによって費用がかかるという面もございませうので、できれば、何とかコストを下げた形で研究していただいて、1件のところ2件できるような形でできれば事業も進むかなと思ひますので、その辺をぜひ研究して

今後対応していただければと思っております。

2、（新）新たな広域連携促進事業について。

（1）事業概要について。

提案概要について、お伺いいたします。

先ほど部長答弁で、国からの採択を受けられたという報告が上がっておりました。今回、どのような提案概要をもって選定基準をクリアされたのか。そしてまた、今後のスケジュールはどのようなものか、また、連携事業の新規性は担保されているのか、重ねてお伺いいたします。

【柿本企画振興部長】人口減少の進行に伴います課題の一つといたしまして、自治体職員の確保が困難になることが予想されておりました。既に県内の市町では、公共施設やインフラの整備を担う土木や建築などの専門技術職員の採用が困難になってきている状況もございます。

そのため、今回の事業では、まずは、この課題に先行して取り組むため、専門技術職員の不足や地域偏在などの状況について実態を調査し、県と市町で研究をしていくこととしております。

また、今後、各市町がどのような行政サービスの提供に問題が生じると認識し、どのような対策を講じる必要があると考えているのかを把握いたしまして、県と市町で研究を行うことで、県と市町の新たな連携につなげてまいりたいと考えております。

今後の予定といたしましては、7月以降、総務省との委託契約を締結した後、専門技術職員等にかかる調査を開始しますとともに研究会を設置いたしまして、調査結果を踏まえながら議論を進め、来年2月頃に対策案を取りまとめることといたしております。

なお、専門技術職員に係る調査は、国のこの事業の採択におきまして、優先採択事項という

ことにされておりました。また、このように県と市町が連携して県全体で研究を行うことは初めての取組であるというふうに伺っておりまして、そうした点が新規性として採択につながったものと考えております。

【中島(浩)委員】「国の自治体戦略2040 構想研究会」という資料をいただきました。この資料を見ますと、平成30年度の推計でございますけれども、人口段階別市町村の変動を見ますと、2015年から2040年の間に、本県では平戸市、対馬市、五島市、そして、私の選挙区であります南島原市が50%人口減少すると推定されている状況でございますので、ぜひ今後しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

（2）主な取組について。

さまざまな専門技術職員の育成を今後どのように取り組まれていかれるのか、お伺いいたします。

【平田総務部長】専門技術職員の育成につきまして、まず、研修の面では、第1次産業の技術普及指導など、専門技術の高度化を目的とした国の研修機関への派遣、あるいは現場の実態把握や現場管理能力等の技術力向上を目的とした民間事業所への派遣、初級・中級などの技術レベルに応じた専門技術研修などを実施しているところであります。

また、県が実施しています保健師や栄養士などの研修には、市町の職員の参加を可能としているものもあつて、県職員だけではなく、市町職員の人材育成にも資するものとなっております。

このほか、人事異動の面で国や市町との人事交流を行うなど、専門性の向上と広い視野を持った職員の育成に努めているところでございます。

今後とも、こうした取組を積極的に推進し、新たな地域課題や政策課題に的確に対応できる職員の人材育成に力を注いでまいりたいと考えております。

【中島(浩)委員】広域的連携で、国のほうでも、今、単独の省でも専門職というのは対応されているわけですが、県もしっかりと、もとを正してじゃないですけども、県が率先して専門職を今後どういった形で育成していくか、しっかりと取り組んでいただければと思っております。

3、国際定期航空路線維持・拡大事業について。

(1)長崎 - 上海間について。

個人客対策についてです。

長崎県と中国とは友好関係にございまして、長崎 - 上海間の夏季の臨時便を計画され、定期便の増便を図られているようでございますけれども、どのような内容でございませうでしょうか。

【浦文化観光国際部政策監】長崎 - 上海線につきましては、現在、月曜と金曜の週2便が運航されておりまして、昨年度の搭乗率は、対前年度比8.5ポイント増加するなど好調に推移している中、今回、臨時便の運航が決定したところでございます。

夏場の期間中の7月16日から9月24日までの間、毎週1便、火曜日に、現在の定期便と同じ機種での運航が予定されておりまして、定期便と合わせますと、期間中は週3便での運航となりますことから、利便性の向上による利用増にもつながるものと期待をしているところでございます。

【中島(浩)委員】平成30年度の定期便の搭乗率が66.9%とお伺いしております。その中で中国からのインバウンドの団体と個人割合は、概ね

65%、そして個人は35%とっております。これから、インバウンドの形態は、団体から個人へと変化していくように思われますけれども、個人客の集客対策として今後どのような取組をなされていくのか、お尋ねいたします。

【浦文化観光国際部政策監】中国からの訪日旅行につきましては、ビザ要件の緩和などによりまして、委員ご指摘のとおり、個人旅行化が急速に伸びている状況でございます。

そのため、県では、これまでも団体旅行向けの対策とあわせまして個人旅行者向けの集客対策に力を入れてきているところでございます。

具体的には、観光ホームページ、SNSをはじめ、動画プロモーション、発信力のある人材の招聘などにより、本県の魅力を発信しているところでございますけれども、今回、臨時便対策といたしまして、さらにSNSを活用した運航キャンペーン、あるいは広告を行うなど取組を強化することといたしております。

また、今回の臨時便を利用いたしました旅行商品の造成に加えまして、中国東方航空におかれましては、個人向けの特別価格によるキャンペーンを展開いたしますとともに、県の上海事務所におきましても、現地の県人会あるいは企業向けのPRを行うなど、臨時便の運航にあわせた利用促進の取組を進めているところでございます。

ぜひ、今回の臨時便の運航を好機と捉えまして、各種集客対策にしっかりと取り組み、今後の増便につなげてまいりたいと考えているところでございます。

【中島(浩)委員】ありがとうございました。

これで終わります。（拍手）

【浅田委員長】続いて、自由民主党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含めて35分であります。

久保田委員。

【久保田委員】おはようございます。

自由民主党、長崎市選出の久保田将誠です。よろしくお願ひいたします。

1、長崎港関連事業について。

（1）長崎港元船地区PPP/PFI導入調査費について。

県におけるPFIの実施についてということで、今議会の補正予算として、長崎港元船地区PPP・PFI導入調査費が1,300万円計上されております。官民連携事業による導入可能性調査を実施することです。

PPP、PFIとは、官と民が連携した取組で、公共施設の建設や維持管理を民間の資金や経営能力を活用して効率的に行うことだと理解をいたしております。

PPPの中には、PFIのほか、水辺の森公園などで採用している指定管理者制度も含まれていると認識いたしております。

そこで、質問ですが、これまで県事業においてPFIで実施した事例の有無をお尋ねいたします。

また、今回、どのようなお考えでPFIの導入を検討されたのか、あわせてお尋ねいたします。

【岩見土木部長】PFIは、PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法で、民間企業への無利子貸し付け等の支援制度があり、低廉かつ良好なサービスが実現できる可能性があります。これまで県の事業でPFIを導入した事例はありません。

本案件は、昨年度行った民間事業者への意見聴取において、元船地区の活用策について積極

的な意見があり、民間の資金等が見込めると判断されることから、PPP、PFIの導入可能性について検討を行うものであります。

【久保田委員】これまでPFIの実施の事例がないということですが、本事業の対象施設と調査内容についてですが、今回の対象となる元船地区周辺では、新県庁舎の移転や新たなオフィスビルが立地するなど、賑わいの場としての流れができてきているものと考えられます。

そのような中、今回の調査では具体的にどこを調査して、どのような返答を考えられているのか、お尋ねいたします。

【岩見土木部長】今回調査の対象施設は、元船地区にある長崎港ターミナルビルや駐車場、ドラゴンpromナード、上屋倉庫及びプラタナス広場などを考えております。

調査内容は、元船地区において、賑わいの場を創出するために課題となっているドラゴンpromナードの老朽化や駐車場不足による慢性的な交通混雑に対処し、必要な事業や、その手法について民間の意見を伺いながら、PPP、PFIの導入可能性について調査するものであります。

【久保田委員】わかりました。

次に、元船地区の今後についてですが、PPP、PFIを活用し、ドラゴンpromナードの老朽化対策や駐車場対策を行っていくとのことですが、元船地区はにぎわいの場として今後ますます重要な地域になるものと考えられます。地域の活性化にも大きく寄与することが期待されます。

元船地区を今後どのようにしたいと考えておられるのか、お尋ねいたします。

【岩見土木部長】現在、元船地区におきましては、令和3年度まで指定管理者制度を活用して管理運営を行っておりますが、その後、今回検

討しているPPP、PFIを導入し、既存施設の有効活用や適切な維持管理を促進することにより、賑わいの場を創出してまいりたいと考えております。

中長期的には、状況に応じた港湾施設の利用の多様化も進め、さらなる地域の活性化を目指して施設機能の適正配置を図ってまいりたいと考えております。

【久保田委員】わかりました。

（2）港湾施設整備特別会計について。

国の事業化検証調査の内容と、県が行う補償算定調査の内容についてですが、港湾施設整備特別会計予算として6,600万円が計上されております。国が行う長崎港松が枝地区国際旅客船受入拠点再編整備事業の事業化検証調査とあわせて補償費算定調査を実施するとのことでした。

今年度、国においては、松が枝岸壁2バース化に係る事業化検証調査が予算化されております。2バース化の事業化に向け、前進したものと考えているところであります。

そこで、国の事業化検証調査の内容と県が行う補償費算定調査の内容についてお伺いいたします。

【岩見土木部長】今年度、国においては、松が枝岸壁の2バースに係る事業化検証調査を予定しており、土質調査及び概略設計を実施し、事業費の精査、費用対効果の分析を行うものと聞いております。

また、県では、国の調査と併せて松が枝岸壁2バース化の整備のため、移転が必要となる造船所2カ所の補償費算定調査を行う予定としております。

【久保田委員】 それでは、2バース化が決定された場合の整備についてですが、現在、知事を先頭に2バース化の事業化に向けて要望活動を行っている聞いておりますが、2バース化が

正式に決定されると、どのような工程で整備が進められるのか。また、その整備主体についてお尋ねいたします。

【岩見土木部長】 2バース化が決定すれば、前面の岸壁部分を国が、背後の埠頭用地や道路、緑地等を県が整備することが想定されております。

まず、岸壁の整備のために移転が必要となる造船所の補償を行い、続いて岸壁の工事に着手、その後、埠頭用地や道路、緑地等を整備していく予定でございます。

なお、岸壁の早期活用を図るため、段階的な整備の検討も必要と考えております。

【久保田委員】 わかりました。

それでは、2バース化の新規事業化に向けた取組についてですが、クルーズ船の寄港を増大させ、交流人口の拡大による経済の活性化を図るためには、長崎港松が枝岸壁の2バース化を強く推し進める必要があると考えております。

早期の新規事業化について県のお考えをお伺いいたします。

【岩見土木部長】 長崎港松が枝岸壁2バース化につきましては、今年度、国において事業化検証調査費が計上され、新規事業化に向け大きく前進したところであります。これまでも県、市、地元経済界代表の合同要望等を行ってまいりましたが、引き続き、事業採択に向け、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

【久保田委員】 わかりました。

2、道路事業等について。

幹線道路の整備については、県民生活と産業・経済活動に不可欠な社会インフラであり、企業誘致や観光交流の拡大、生活環境の向上などによる地域の活性化を図るために強力に推進していく必要があると考えております。

本県でも、従来から幹線道路の整備には力を

注いできたものと思いますが、地理的、地形的な理由などにより、いまだ十分なレベルに達しているとは言いがたく、なお一層の整備の必要性を感じているところであります。

そこで、今後の道路整備を応援する意味も込めまして、以下のお尋ねをいたします。

（1）JR長崎本線連続立体交差事業の目的、効果、及び現在の進捗状況と、6月補正予算に追加計上した事業の内容は。

現在、長崎駅周辺では、令和4年度の九州新幹線西九州ルートの開業に向け、新幹線の建設工事と併せて県施行のJR長崎本線連続立体交差事業、長崎市による長崎駅周辺土地地区画区整理事業が急ピッチで進んでおり、都市の骨格が大きく変わろうとしております。

連続立体交差事業は、街路事業の一環として実施されているものと伺っておりますが、県の玄関口となる駅舎の整備のみならず、道路を分断して交通渋滞の原因となっている踏切の撤去が一刻の猶予もなく求められており、早期完成を大いに期待しているところであります。

そこで、改めまして本事業の目的と効果並びに現在の進捗状況についてお尋ねするとともに、本定例会に計上されている補正予算の内容についてお尋ねいたします。

【岩見土木部長】本事業は、JR長崎本線の川口町から長崎駅までの約2.5キロメートルの区間において鉄道を高架化するものであります。沿線では踏切遮断による交通渋滞が慢性的に発生しており、特に、竹岩橋踏切と梁川橋踏切の2カ所の周辺は、「地域の主要渋滞箇所」に選定されているところであります。

本事業では、これらを含め、全体で4カ所の踏切を除却することにより、交通渋滞や踏切事故の危険性を解消して、安全で円滑な交通環境を確保するとともに、鉄道によって分断された

東西市街地の一体化を図ることでまち全体の発展やにぎわいを創出し、都市の活性化を図ることを目的としております。

また、新しい長崎駅舎につきましては、国際観光文化都市の玄関口にふさわしい魅力ある施設となるよう、県市共同でデザイン基本計画を作成し、整備を進めているところでございます。

進捗状況といたしましては、平成28年度から着手した高架本体工事が現在ピークを迎えており、平成30年度末時点で高架橋本体の約57%が完成しております。

本年度の当初予算では92億5,035万9,000円を計上しており、高架橋本体工事、電気設備工事、軌道工事及び駅舎建築工事を施工し、令和2年3月の高架線路への切り替えと新駅舎の開業に向け、事業を推進しているところであります。

本議会において、国の内示増に伴う補正予算2億6,873万7,000円を追加計上しており、補正後の予算額は95億1,909万6,000円となります。

追加する予算を充当して、来年度に実施予定であった既存の駅舎や鉄道施設の撤去工事に一部着手し、新幹線の開業や駅前広場等の整備に影響が出ないように、計画的に事業を進めてまいります。

【久保田委員】部長の答弁によりますと、本年度末には高架線路への切り替えと新駅の開業ということですが、先ほども言いましたが、本事業は、踏切の除却による交通渋滞の解消が期待される大変重要な事業でありますので、着実な整備をお願いしたいと思います。

（2）西彼杵道路の整備の目的、効果、及び現在の進捗状況と、6月補正予算に追加計上した事業の内容は。

西彼杵道路は、西彼杵半島を經由し、長崎県の2大都市である長崎市と佐世保市を結ぶ路線

で、西彼杵地域の地域振興を支え、さらに、長崎県の南北の交流促進を図る上で重要な路線となっております。

また、時津工区は、長崎市北部の時津町、長与町周辺の慢性的な交通渋滞緩和を目的に、現在、整備がされており、早期完成が望まれております。

改めまして、西彼杵道路の整備の目的、効果及び現在の進捗状況と6月補正予算に追加計上した事業の内容についてお尋ねいたします。

【岩見土木部長】西彼杵道路については、高速交通ネットワークの空白地帯である西彼杵半島において、地域間の交流促進による産業、経済の発展や生活基盤の強化による人口定着などの地域活性化に貢献するとともに、大規模災害時の緊急避難ルートとしての役割を担う路線であります。西彼杵道路が完成することで、長崎市と佐世保市を1時間以内で結ぶことが可能となります。

これまでに全体延長約50キロメートルのうち約14.2キロメートルが完成しており、現在は時津工区3.4キロメートルの整備を進めております。

時津工区につきましては、平成25年度に事業化し、現在、用地の取得がほぼ完了し、工事については、1.7キロメートルの（仮称）久留里トンネルや（仮称）左底高架橋の整備を進めております。

今回の補正予算については、国の内示増に伴い16億3,000万円を計上しております。当初予算と合わせた30億4,000万円により、（仮称）久留里トンネル等の工事を推進し、令和4年度完成に向け、整備を進めてまいりたいと考えております。

【久保田委員】わかりました。

（3）西九州自動車道の整備の目的、効果、

及び現在の進捗状況と、今年度の事業内容は。

西九州自動車道の整備は、本県の最重要課題と位置づけられており、さらに、国においても毎年数十億円の事業費がたぎ込まれております。また、今年度予算も国において昨年度の1.5倍の60億円が確保されたとのことですので。

改めて、西九州自動車道の整備の目的、効果及び現在の進捗状況と今年度の事業の内容についてお尋ねいたします。

【岩見土木部長】西九州自動車道は、西九州地域の骨格を形成する高規格幹線道路であり、福岡都市圏と各主要都市間の大幅な時間短縮を可能にし、沿線地域の利便性向上はもとより、地域間交流の活性化による産業や経済の発展に寄与する重要な事業であります。

これまでの整備により、沿線地域においては、平成元年の波佐見有田インターから武雄南インター間の供用以降、自動車関連企業が11社、進出し、1,400人を超える新たな雇用が生まれており、また、松浦市調川港においても、利便性の向上や輸送時間の短縮効果により、マアジの福岡市場での取扱量が2倍に増加するなど、地域産業の活性化や観光振興などの効果が着実にあらわれてきております。

このような中、当該道路の整備については、県内区間60キロメートルのうち、昨年度末現在で約7割に当たる41キロメートルが供用されており、ミッシングリンクとして残る松浦佐々道路についても、今年度は当初予算として60億円が確保されており、昨年度の松浦2号トンネルに引き続き、松浦1号トンネルへの着手が予定されているなど、国において鋭意整備が進められております。

さらに、佐々インターから大塔インター間につきましては、暫定2車線で供用されており、1日当たり約3万台が通行し、非常に混雑してい

ることに加え、事故も多発していたことから、昨年3月にNEXCOWest日本により4車線化が事業化され、今年度は2本のトンネル工事の発注が予定されるなど、令和9年度の完成供用に向け、着実に事業促進が図られております。

今後も、引き続き、両工区の早期完成を目指し、関係市町と一体となって用地取得や地元調整など積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

【久保田委員】 ありがとうございます。

長崎松が枝国際観光船埠頭の2バース化の早期事業化のことですが、海の玄関口である長崎港は、県内離島への産業活動、生活支援等の機能や、東アジアクルーズに優位な位置にある地理的条件や歴史を生かした海のゲートウェイの機能としても重要な役割を担っている港湾であります。

長崎港へのクルーズ船の入港数は、平成26年度より急増し、現在はおよそ300隻近くとなり、長崎港の重要性はますます高まってきております。1隻の乗客は3,000人から4,000人、それだけのお客様が上陸して消費していただくと、その経済効果は1隻当たりおよそ6,000万円との試算があります。このようなことから松が枝埠頭の整備は重要であります。

現在のままですと、長崎港に入港したいのに、2バース化がなされていないためにお断りをしなければならぬ、そういう現状がございますので、ぜひともこの2バース化に力を入れて取り組んでいただきますようお願いを申し上げて、私からの質問を終わります。

どうもありがとうございました。（拍手）

【浅田委員長】 山本啓介委員。

【山本(啓)委員】 自由民主党の山本でございます。残り時間を質問を続けさせていただきます。

1、国際航空路線について。

(1) 上海線の臨時便及び台湾チャーター便のそれぞれの取組と展望について。

項目は、航空対策費の国際定期航空路線の維持・拡大事業費、そして、同じく航空対策費の県内空港活性化推進事業費について、お尋ねをします。

中国と本県との深い交流の歴史を考えた時に、この上海線を継続し、拡大していくことは重要であろうと思います。

上海線については、これまで運航等に係る経費の一部を支援することによって誘客につながってきており、その効果によって、今回、従来の2便に加えて、夏季期間中に臨時便が運航されることになっております。

さらに、台湾においては、チャーター便を運航することにより、交流を拡大し、今後の取組につなげようとしております。

先ほど、中島(浩)委員の質疑でもございました。上海線につきましては、団体から個人ということで変化している中で、集客の方法等々を今後新たに構築していく必要があるというふうなご答弁がありました。

今回の上海線の臨時便、台湾線のチャーター便について、それぞれの利用促進の取組と利用者数の見込みをお尋ねいたします。

【浦文化観光国際部政策監】 今回の上海線におきますインバウンド対策といたしましては、臨時便を利用いたしました旅行商品の造成のほか、利便性の向上を活かしたインセンティブツアーあるいは教育旅行の誘致を行いますとともに、SNSを活用した臨時便運航キャンペーンや広告を行うなど、情報発信の強化も取り組んでいくこととしております。

また、アウトバウンド対策といたしましては、臨時便運航に合わせて市町、団体、各企業等へ

の利用促進の協力依頼を行っておりますほか、臨時便を利用した旅行商品の造成や各種広告媒体でのPRにも取り組むこととしております。

また、台湾のチャーター便につきましては、今回、インバウンドのみを対象としたものでございますので、台湾におきます本県の認知度向上とあわせまして、今回の旅行商品を周知するため、現地の旅行会社と連携しながら、地下鉄広告やホームページ、SNSでの情報発信等のプロモーションを展開しているところでございます。

こうした利用促進対策を講じていきますことによりまして、上海線の臨時便につきましては、増便の目安とされております搭乗率70%以上を目標に、約1,900人の利用を見込んでおります。

また、台湾チャーター便につきましては、チャーター成功の目安とされます85%以上の目標で、約2万6,000人の利用を見込んでいるところでございます。

【山本(啓)委員】それぞれの取組を行っていく中で、上海便については、臨時便でありますので、これまでのものに搭乗率を70%まで引き上げる、そして約1,900人の利用を見込んでいますと。そして、台湾便については、これはチャーター便、台湾からのものだけでありますけれども、85%以上を目標に、約2万6,000人の利用を見込むというふうな数字を今ご説明いただいたと理解いたします。

こういった利用促進対策、利用見込み数について、今回、上海線の臨時便、台湾チャーター便の運航による経済効果、こういったものがどのようになっているのか、算定されていましてら説明をお願いします。

【浦文化観光国際部政策監】上海線の臨時便につきましては、インバウンドの利用見込み数に

平均的な本県への宿泊数と、それから1人当たりの観光消費額を乗じたものを産業連関表に当てはめて計算をいたしますと、経済波及効果は約4,000万円となります。また、台湾チャーター便につきましては、3月末の運航計画分までを同様に試算をいたしますと、経済波及効果は約6億4,000万円となります。

今回の臨時便、それからチャーター便を着実に成功させまして、次の定期便化につなげてまいりたいと考えているところでございます。

【山本(啓)委員】上海線臨時便は約4,000万円、そして、台湾チャーター便が3月末で約6億4,000万円ということで確認いたしました。

今後は、インバウンドの受け入れが一部の国からだけにとどまることなく、世界各国から多くの方に本県に訪れていただき、幅広い視野で展開していくことが人口減少に対抗する一つの方法であり、よく言われる関係人口の増加につながっていくというふうに私は思っています。

したがって、上海線については、上海浦東空港がハブ空港であり、就航している国々から上海-長崎線を使って誘客を促進すべきと考えます。これまでの取組とともに、考えをお尋ねしたいところですが、2地点のこの間のみではなくて、国外の空港のその向こう側、そういったものをイメージした取組についてのお尋ねでございますので、答弁をお願いします。

【浦文化観光国際部政策監】上海からの乗り継ぎ利用につきましては、地理的に近接し、大きな市場であります中国国内を重点的に取り組むことが、より効果的と考えまして、これまでは、中国の内陸部あるいは東北地方、華南地方など、各地域での観光説明会を実施するほか、あわせて上海乗り継ぎ便のPRや乗り継ぎ時に助成措置を講じることによりまして、利用促進を図っ

てきたところでございます。

先ほど委員ご提案の上海浦東空港からの路線が就航している全ての国、地域を対象として誘客拡大を図っていくということにつきましては、本県の観光地としての認知度を高め、訪問先として選んでいただくための施策を講じていく必要があるかと考えておりますけれども、あわせまして、長崎県を訪問していただく一つのきっかけとなるように、現在、本県の観光情報を広く発信するために海外向けに8言語で対応しております全ての観光情報サイトにおきまして、こうした定期航空路線の情報についても、新たに掲載をしてまいりたいというふうに考えております。

【山本(啓)委員】上海線は、これまで40年取り組んでこられて、昨今の利用者数の増加、さらには関係の深化も含めて、また、長崎県の認知度の高まり等々、世界遺産などの要因もございますが、そういったことから臨時便がと。また、今後、これらが2便から3便にと定着していくことが期待されると思います。

40年の取組でありますけれども、それが今回、文化観光国際部政策監がご答弁いただいたことが、初めて踏み込んで、またさらに行われる取組なのか、そのところを少し詳しく説明いただけますか。

【浦文化観光国際部政策監】先ほどの乗り継ぎ便の情報、長崎 - 上海に路線が就航しているということの情報の周知につきましては、ほかの定期航空路線も含めまして、そこの出発地、例えば、上海でありますと中国語の情報サイト、あるいは今、香港線が就航しておりますけれども、香港線の就航につきましては、香港の繁体字の情報サイトがそれぞれ情報を掲載しておりますけれども、例えば、英語のサイトでありま

すとか、ほかの言語のサイトにおいて、こういった定期路線の情報をこれまでは掲載しておりません。そういった全ての言語に掲載をするというのは、今回初めてやろうとすることでございます。

【山本(啓)委員】ぜひ、これまでも、そしてこれからもそうであろうと思いますが、国際都市として長崎県の知名度をアップし、そして、つながる空港の向こう側、そういった世界にしっかりと発信できるような取組をお願いしたいと思います。

航空会社と定期的な協議の場を設けて、インバウンド・アウトバウンド対策など、お互いの課題を共有し、解決していくべきだというふうに私は思っています。今後、40年間そういう取組をして、新しいものをプラスしながら変化していくこの事業について、協議の場を設けながら、定期的にさらに深めていく必要性について、どのような見解をお持ちなのか、答弁を賜りたいと思います。

【浦文化観光国際部政策監】上海線の利用促進に向けまして、これまでも航空会社のほうとはインバウンド、アウトバウンドそれぞれの課題につきまして情報を共有しながら、利用促進対策に取り組んできたところでございます。

その結果といたしまして、昨年度の搭乗率が対前年度比で8.5ポイント増の66.9%と過去最高を記録するとともに、今回の臨時便運航にもつながったものと私どもは考えているところでございます。

しかしながら、委員ご指摘のとおり、上海線は、いまだ週2便の運航にとどまっておりますので、搭乗率を今後さらに高めていくことが求められております。

そのため、今後、航空会社とはこれまでも随

時協議はやってまいりましたけれども、さらなる連携強化を図りながら、インバウンドについては、より効果的な情報発信、あるいは中国人観光客の皆様へ訴求する観光コンテンツの磨き上げですとか、そういったことに取り組みますとともに、アウトバウンド対策といたしましても、ビジネス利用の掘り起こし、あるいは新たに県内にたくさんおられます技能実習生の利用促進などにも乗り継ぎ利用も含めて徹底して取り組んでいくことで、本県の長年の悲願であります増便へとつなげてまいりたいと考えているところでございます。

【山本(啓)委員】 今答弁あったように、既に、中国からはもとより、そのほかの国からも技能実習生や、さらには留学生等々、そしてビジネスの関係でも多くの方々が長崎県にお見えていただいています。そういった利用促進こそが、先ほど申し上げたような関係人口の増加にもつながっていくと思うんです。

ただ、もう一度、さらに深めて質問をしたいと思うのが、我々はこれまで、中国との関係、歴史的なつながり、深い友好の関係、こういったものがあって、ほかにはないその関係の上に、こういった観光促進とか、交流人口というか、関係人口の増というか、そういった取組ができているわけですね。

ですから、その40年の上に、そのままの流れでやっているとは言いませんが、もっともっとこれを活かせば、もっともっと他の都道府県や空港が取り組んでいるような国際線の活性化ができるんじゃないかというふうに思っています。だからこそ、先ほど申し上げたように、友好関係のみならず、定期的な協議の場や、さらには戦略的なインバウンド、アウトバウンド双方の増加の取組についての戦略的な協議の場、何回

も言いますけれども、そういったものが必要になるかと思えます。文化観光国際部政策監の答弁では「定期的な協議」という言葉はなかったんですけれども、今回の予算の中でそういったものも含まれているのか、さらには今後そういった場を設けるようなお考えはないのか、いま一度、答弁を求めます。

【浦文化観光国際部政策監】 上海線の利用につきまして、先ほど委員からお話がありましたが、確かにこれまで長年にわたる本県と中国との特別な関係のもとで、行政間での交流はもとより、民間の各種交流、こういったものを続けていくことで、路線の運航、利用者の確保にもつなげてきたというところがございます。

これをさらに深めていくということで、今、定期的な航空会社との協議の場というお話がございましたけれども、これにつきましては、「定期的」というお言葉ですけれども、どういう形で重ねていくかというのはありますけれども、少なくとも、ここの部分は強化をしていくことで、イン、アウトそれぞれの利用者の増につながっていくと思いますので、旅行会社とは、そういう協議の場をしっかりと設けながら、これからのさまざまな対策を講じていくことで取り組んでいきたいと思っております。

【山本(啓)委員】 なかなか、東方航空さん、また旅行会社を間にと、3者での深い協議というか、そういった定期的なものが答弁で出てきませんけれども、例えば、今後、人だけではなくて、貨物とか、そういった部分についても長崎県はほかよりも有利な関係性があるかと思えます。

最後に、そういった部分も含めて、見通し、今回のこの事業、台湾と上海浦東空港の新たな取組について、まとめをいただきたいと思いま

すけれども、もう少し積極的な協議についての答弁をいただければ、それで終わりたいと思います。

【浦文化観光国際部政策監】今回の上海線の臨時便、これを我々としては、ぜひチャンスと捉えて、今後の定期化、増便につなげてまいりたいというふうに思っております。この増便が実現すれば、利便性が増えていくことで、利用者はもちろん、今、委員からお話ございました貨物の輸送についても、現在、場合によっては、長崎から積載できずに、福岡から水産物等の輸出をやっている状況もございますので、少しでもそういったことの解消につながっていくことも期待できると思っております。

旅行会社あるいは航空会社との協議の場については、その定期化も含めて、しっかり検討して取り組んでいきたいというふうに思います。

【浅田委員長】 それでは、しばらく休憩いたします。

委員会は、11時35分から再開いたします。

午前11時19分 休憩

午前11時35分 再開

【浅田委員長】 委員会を再開いたします。

引き続き、総括質疑を行います。

改革21の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め25分であります。

坂本浩委員。

【坂本(浩)委員】 改革21、社民党の坂本浩でございます。

補正予算に計上された主な事業のうち、幼児教育・保育の無償化に要する経費と、県庁舎跡地活用にかかわる基本構想の検討に要する経費の2点について、質問をさせていただきます。

1、幼児教育・保育の無償化について。

幼児教育・保育の無償化に要する経費として約17億円の補正予算が計上されています。

(1)「子ども・子育て支援法」の一部改正による無償化への認識について。

先の国会において成立した改正子ども・子育て支援法に基づいて、10月からの消費税増税に合わせて利用者負担を無償化するものであります。

内閣府が行った所得階層ごとの試算では、保育所等では、公費負担額の半分が年収約640万円超の世帯に、幼稚園等では約4割が年収約680万円超の世帯に配分されることになっています。

低所得者世帯には、既に減免措置が導入されているほか、もともと保育所の利用料は収入が多いほど高くなる仕組みのために、結果的に中高所得層が恩恵を受ける形になっています。低所得世帯では、恩恵がない一方で、無償化の財源となる消費税率の引き上げ分がのしかかってくると言われていたところでもあります。

このほか、国会審議では、給食費等の実費負担、認可外施設等の経過措置など、法改正の問題点が指摘をされてきたところがございます。

少子化社会において、就学前の子育て環境を整備する政策の優先順位からいくと、待機児童の解消や保育士の確保などが大きな課題でありますけれども、そのためには保育所の整備・増設と質の向上、保育士の待遇改善の施策を拡充することこそが重要だと考えます。

国会で成立した法改正に基づく補正予算の計上でありますので、まず、法改正に関する私の問題意識を述べさせていただきました。

本来は国費で全て負担をすべき事業ですけれども、地方負担分についても一定の財源は確保されているようであります。しかし、無償化に伴って保育に対する需要が拡大し、待機児童の

増加などが予想されています。地方自治体では、これまで以上に保護者への対応、保育士の確保などの施策が求められることとなります。

そうした観点から、無償化の認識について3点ほど質問をさせていただきます。

まず、今回の無償化の制度の概要、それでもなお残る保護者の負担はどのようなものになるのか、お尋ねいたします。

【園田こども政策局長】 10月から始まる幼児教育・保育の無償化は、幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳までの全ての子どもたちと、0歳から2歳までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象に、その利用料が無償化されるものであります。

一方、利用料は無償化されますが、通園送迎費、食材料費、行事費などは、これまでどおり保護者の負担となります。

なお、保育所においては、これまで利用料に含まれていた副食費、おかずやおやつ等の材料費になりますけれども、これは幼稚園の取り扱いに合わせて実費徴収となり、引き続き、保護者が負担することとなります。

【坂本(浩)委員】 保育料については、今言われたとおりでありますけれども、0歳児から1歳児、2歳児の3号認定ですか、そこは住民税の非課税世帯のみは無償化ということになりますけれども、それ以外は対象にならないというふうなことでありますね。

今回の法改正では、そういうふうなことでありますけれども、この部分につきましては、また次の項目で取り上げさせていただきます。

今言われました給食費の、特に副食費の問題ですね。これは実費負担ということに一部変わります。額的に平均すると恐らく3,000円ぐらいですか、大きくないかもしれませんが、給食費というのは、保育、あるいは幼児教育の

一環だというふうな認識を持つべきじゃないかと思えます。

全国保育協議会、あるいは全国保育士会は、食への取組は、教育、保育の大切な役割だということで、今回の問題について無償化を求めてきたそうであります。

この副食費の問題につきましては、各市町で減額ないしは免除について実施する足並みがそろっていないということは、先日の一般質問でも松本洋介議員が指摘をされたところでありました。県内で、するところと、そうでないところ、あるいは未定のところというふうなことで、こういうふうに県内で格差が広がるというのは、よくない、是正に動くべきだというふうな、そういう指摘であったと思えますけれども、私も全くそのとおりだと思っているところであります。この問題は一般質問でも取り上げられて、回答は非常に不十分じゃないかなと思えます。

本来、こういった主食費、副食費については、公費負担にきちんと含めるべきではないのかというふうに考えますけれども、県としてそういう認識を持っているのかどうか、そこら辺についてお尋ねいたします。

【園田こども政策局長】 副食費の取り扱いにつきましては、先ほども申し上げましたとおり、幼稚園との公平性の問題、あるいは子どもさんをそういう施設等に預けていない家庭との公平性もあって、基本的に材料費、調理する調理員の人件費でありますとか光熱水費は当然利用料に含まれておりまして、その材料費は実費負担になるということでございます。

そこは、いろんな財源との関係もあって、政策の判断であらうと思えますので、県として副食費を無償化すべきということは、現状では考えてはおりません。

【坂本(浩)委員】 時間の関係がありますから、

これ以上は言いませんけれども、各市町で独自に減免措置とか免除措置をするというのは、やっぱり給食費も保育とか幼児教育の、これは小学校とか中学校も要るんじゃないかなと思いますけれども、やっぱり教育の一環であるというふうな位置づけでしているというふうに思います。ぜひそのところは再度、県としても、この間の答弁では、情報提供にとどめるというふうなことぐらいでしたけれども、ぜひ各市町がきちんと統一的な対応をとれるように私の方からも重ねて要望を申し上げる次第です。

次に、認可外施設等の経過措置が5年間ということでありまして、こういってことで保育の質の低下につながらないかという懸念があります。

認可外施設等は、県に届け出を行って一定の基準を満たすことが必要でありますけれども、今回は、経過措置として5年間は基準を満たさなくても無償化の対象になるというふうなことであります。この5年間、場合によっては保育士が一人もいないというふうな、そういう本来は是正すべき施設も無償化の対象となりますけれども、こういったことで、いわゆる質が高くない、質が低い施設の温存、あるいは増設というのが懸念されますけれども、県の対応を伺います。

【園田こども政策局長】認可外保育施設を今回の無償化の対象施設としたのは、待機児童問題による、より認可保育所に入りたくても入れず、やむを得ず認可外保育施設を利用せざるを得ない方との公平性に配慮したものであると認識いたしております。

認可外保育施設については、指導監督基準を満たす施設が原則として無償化の対象となりますが、現在、基準を満たしていない施設についても、今後、施設の改修や人員を確保し、基準

を満たすまでの期間として5年間の猶予が設けられています。

県といたしましては、子どもの保育環境の安全確保の観点から、児童福祉法に基づく指導監督の充実を図り、基準を満たすよう指導していくとともに、認可施設への移行を支援してまいりたいと考えております。

【坂本(浩)委員】質を、本来は無償化に伴って落としちゃいかんと思うんですね。そこは指導監査もきちんと充実してもらいたいと思います。やっぱり認可への移行の支援もすることありますので、ただ、そのためにはどうしても施設の整備だとか、財源といいますか、そこら辺、随分と苦労するだろうと思いますので、そこら辺もちゃんと国の方に要望するなり、そういうことをしていただかないといけないんじゃないかなと思います。

特に、企業主導型の保育ですね。ここも無償化の対象となっているんですけども、ここは市町が設置とか監査に関与できないというふうなこと、そういう懸念もありますので、自治体の保育実施義務に支えられた公的保育制度、これが後退しないようにぜひお願いしたいと思います。

2012年から韓国で無償化を始めたそうです。2019年から0歳児から5歳児全員を対象とするように拡大したということでもありますけれども、保育士の待遇の悪さ、そんなのが質の低下ということにつながって、保育所内での虐待とか、そんなものも社会問題化したというふうに伺っておりますので、そうならないようにぜひお願いしたいと思います。

3点目は、今回の無償化に伴って、いわゆる待機児童が増加する懸念はないかというふうなことであります。報道機関も無償化に向けて自治体に、全てじゃないですけども、中核市だ

とか、そういうところにアンケートをしているのが記事に載っていました。やっぱり圧倒的多数が、「利用が増える」という回答であったというふうなことであります。

県内でも待機児童が、この間の一般質問でもありましたように、去年の10月段階で329人というふうなことであります。同じ10月を見ると、昨年が371人、その前が271人ということで減ってないんですね。「長崎県総合計画 チャレンジ2020」でも、初年度の2016年度から目標はずっと0に設定しているんですけども、随分遅れているなというふうなことがあります。

そういう意味で、今でも待機児童の問題がなかなか解消してないという状況の中で、さらに増えるのではないかと、そういう意味での懸念ですけれども、そこら辺についてはどう考えておられますでしょうか。

【園田こども政策局長】今回、全世帯が無償化となる3歳から5歳児までの子どものほとんどが、幼稚園、保育所、認定こども園等のいずれかの施設に在園している状況がございます。無償化後は、幼稚園の入園者が、預かり時間が長い保育所や認定こども園へ変更するケースも想定されますけれども、幼稚園には通常の預かり時間を超えて保育する預かり保育などの制度もあって、年度中途であることから、10月からの無償化で直ちに待機児童が増加することはないものと考えております。

しかしながら、次年度に向けては、市町と連携して利用者の動向把握に努めてまいりたいと考えております。

【坂本(浩)委員】待機児童の問題については、また次の項目で取り上げます。

(2) 保育士不足、待機児童など今後の課題への対策について。

冒頭申し上げましたように、無償化も大事な

んですけれども、この少子化社会の中で子育て環境を整備するためには、保育士不足、あるいは待機児童の解消など、今後の課題への対策が非常に重要になってきていると思っています。

それで、2点についてお尋ねいたします。

まず、保育士不足に対する課題、それから、県としての取組についてお聞かせください。

【園田こども政策局長】県内の保育所等に従事している保育士の数は、年々、増加傾向にあって、平成30年4月時点では配置基準の約1.4倍の職員が配置されている状況であります。

一方、採用状況については、平成30年4月時点のアンケート調査では、勤務ローテーションの編成や休暇取得への対応を円滑にするためなどの理由から、基準以上の職員を募集したが、希望どおりに採用できなかったという施設が約4割ありました。

こういう状況の中、県といたしましては、これまで就職合同面談会の実施や修学資金の貸し付け、処遇改善のためのキャリアアップ研修の実施などに取り組んでまいりましたが、さらに、今年度はこれまでの取組に加え、潜在保育士の再就職支援、就職マッチングシステムの導入などによる保育士・保育所支援センターの機能拡充や、子育て支援員の研修の充実、県外学生に対する合同面談会への参加の呼びかけなど、保育士確保対策を強化してまいります。

【坂本(浩)委員】今年度の人材確保対策は、それなりにやって、さらに前年度に比べても拡充したものが3件あります。新規事業も1件あるというふうなことで、それはそれで頑張っていたきたいと思います。

特に、保育士さんの処遇にぜひ力を入れてもらいたいと思っています。県内のある市にお伺いしたんですけども、1,540人いる保育士のうち、半数近くが非正規の方々だということです。

ここでは正規の方が、平均年齢38歳で賃金が22万2,000円、非正規の方は平均年齢42歳で16万1,000円ということなんです。

この子ども・子育て支援法ができた時から処遇改善で4万円程度の改善はあっているんですけども、それでもなかなか今言ったような感じで、ほかの職種に比べて届いてないという現状です。

そういう中で、この待遇改善は非常に重要だと思しますので、ぜひ力を入れていただきたいということを要望します。

次に、待機児童対策です。

特に、0歳児から2歳児への、先ほど、後の項目に回しますと言いましたけれども、これについて待機児童が、先ほど言いました数の中で非常に多いんじゃないかというふうに認識をしているんですけども、そこら辺はいかがでしょうか。

【園田こども政策局長】先ほど、委員からご説明いただきましたとおりの待機児童がおりますので、目標は0でございますので、待機児童が多いというふうに認識いたしております。

【坂本(浩)委員】事前に担当課からいただいた資料で、平成28年度、平成29年度、平成30年度の3年間のそれぞれの内訳を見たら、82%から94%が先ほど言った数字の中で0歳児から2歳児が占めております。0歳児から2歳児は、原則、無償化にならないですよ、いわゆる住民税の非課税の世帯だけということになりますから。本来、そこが需要が多いんじゃないかと思うんですよ。そのためには配置基準がありますので、保育士さんも、その分要るというふうなことであります。

この待機児童の対策と保育士の確保の問題は非常に関連をしています。今、保育士の確保だとか、無償化に伴う補正予算というのは、全部、

事業内容、それから予算措置は国の制度ですよ、基本的に。それを県がやって、各市町もやるということです。

長崎県は、ご案内のとおり、人口減少が最大の課題なんですよ。保育士の人材確保待機児童問題の改善によって、若者だとか、あるいは子育て世代の定着につながる施策になるのであれば、これは国の制度をそのままするんじゃなくて、県単独でもやるべき施策があるんじゃないかと思っています。

昨年10月のこの予算決算委員会の総括質疑の時に、広島県のことを例に出して、「本県でも導入できんとですか」というふうな検討もお願いしましたし、また、新たに兵庫県でこの無償化に合わせて取組が始まりましたので、この2つをぜひ検討していただきたいなということで提案させていただきます。

まず、広島県の分については、資料をお渡しをしていると思います。検討状況をぜひ伺いたいんですけども、広島県内の待機児童数の3分の2を1歳児、2歳児が占めているという現状を改善するために、対象幼児の受け入れに保育士を増やした施設に対して人件費を補助する制度を独自に新設をしたということです。独自に財政措置をして、なおかつ、国に対しても、こういうふうに補助制度の見直しをしてもらいたいということを要望として上げているわけなんですよ。

それを去年申し上げましたけれども、検討はしていただいたでしょうか、いかがですか。

【園田こども政策局長】委員からご提案いただきました広島県の制度につきましては、今、ご説明いただいたとおりでございます。平成30年度の実績では、当初予算額がおよそ1億円のうち3分の1強が実績として保育士確保に使われているということをお聞きしております。そ

の結果、保育士確保につきましては、約120名分の補助実績があって、全体として待機児童は減ったけれども、この事業で減ったかどうかというのは、実はまだよくわからないというお話を今聞いておりました、ここの分については、もう少しその分析状況を待つ必要があるものと考えております。

【坂本(浩)委員】引き続き検討をお願いしたいと思います。

もう一つ、兵庫県です。これは0歳児から2歳児の第1子に兵庫県として独自に保育料の補助を出すというふうな制度であります。これは今回の無償化に合わせて、先ほどありましたように、対象にならない0歳児から2歳児に対する保育料の補助を新設するというふうなことです。

このきっかけになったのが、都道府県別の調査で2017年の転出超過が全国ワースト2位だったというふうなことがきっかけになったようであります。長崎県は、たしか都道府県レベルでいうとワースト6位じゃなかったかなと思いますので、検討に値すると思います。ぜひ兵庫県にも聞き取り等々をやっていただきたいと思っております。

2、県庁舎跡地の活用について。

（1）「新たな賑わいの場を創出する」基本構想について。

事業名は跡地活用検討経費ということで、補正で約100万円、それから、来年度の債務負担行為が約3,400万円、設定されております。

これは知事も議案説明で言われましたように、これまで長崎にはなかった「新たな賑わいの場を創出する」基本構想というふうなことで、3つの、広場と、交流・おもてなしの空間、文化芸術ホールというふうなことであります。既に2月定例会で整備方針が出されておりました、今回から基本構想にかかわるというふうなこと

であります。

これについて本当は3つぐらい質問したかったんですけども、1つにしますけれども、この基本構想段階から市民参加型を追求していただきたいと思っています。そうしないと、箱物とかそういうものができてしまってから市民の皆さんに、どうぞと言っても、なかなか来れないと思うんですよ。だから、あくまでもこの段階からしていただきたいというふうに思っているんですけども、そこら辺はどうでしょうか。

【柿本企画振興部長】県といたしましても、基本構想の策定に当たりましては、コンセプトの検討や主要機能の連携、広場や交流おもてなしの空間の詳細検討などの各段階におきまして、県民の皆様から、ハード、ソフト両面から幅広くご意見をいただき、検討を進めてまいりたいと考えております。

そのため、今後、意欲ある県民の方々から提案やアイデアをいただくワークショップを定期的に開催いたしまして、基本構想の策定に反映させますとともに、広場等を活用してイベントや催しを企画・実施する人材や組織の育成、こういったことにもつなげてまいりたいと考えております。

【坂本(浩)委員】ぜひそういった市民参加型でソフト面、ハード面を含めて、そして、できた後の運営も含めて共にやっていただきたいということを申し上げて、終わります。

ありがとうございました。（拍手）

【浅田委員長】続いて、公明党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め10分であります。

川崎委員。

【川崎委員】公明党、川崎でございます。

1、幼児教育・保育の無償化に要する経費に

ついて。

（1）財政負担について。

幼児教育の無償化に関する法整備が行われまして、本年10月の実施に向け、県も準備にまい進をいただいていることと存じます。

子どもを産み、育てるに当たって、かかる費用が大変重いとの声が届き、多くの皆様に歓迎をいただいています。少子化問題に多大なる効果をもたらすことを期待してやみません。

今般、国は、当該費用に消費税を充当するとありますが、県並びに市町の財政負担は減少するものか、お尋ねをいたします。

【園田こども政策局長】10月からの無償化により、これまで保護者が負担していた利用料については、国が2分の1、県及び市町が4分の1ずつを負担することとなるため、県・市町とも支出が多くなります。

しかしながら、この財源は、今年度につきましては、全額、国庫で負担され、次年度以降は交付税措置されることとなっているため、無償化によって県及び市町の実負担が増えることはないと考えております。

なお、市町においては、これまでさまざまな独自の利用料の軽減措置を行っており、今回の無償化で重なる部分については、その独自財源は国の負担等に置き換えられることとなり、結果として、その部分の財政負担は軽減されることとなります。

【川崎委員】今ご答弁がありましたように、市町にあっては財政負担が軽減をされる部分があると。ぜひ、この軽減される分を、先ほどご説明がありましたように保護者負担としている副食費など、こういったものに充当いただけるよう検討いただければと思います。

（2）ニーズへの対応について。

子を持つ親の多様な生活スタイルに対応するため、柔軟な保育などの受け入れ体制が求められると考えます。例えば、サービス業に従事している方であれば、勤務時間に応じた保育の運営時間帯の拡大、こういったことが出てくると考えます。

また、居住地と勤務地を鑑みて、仮に行政区をまたいだとしても、合理的な場所で保育サービスを楽しむことができることなどが考えられますが、県の見解を伺います。

【園田こども政策局長】多様な保育ニーズに対応するため、市町においては、これまでも地域の実情に応じ、延長保育、休日保育、夜間保育、病児保育などといった保育サービスを実施しております。今回の無償化によって保育ニーズがどのように変化していくのか、市町とも協議しながら、その把握に努めてまいりたいと考えております。

また、市町の居住区域を越えた保育所への入所については、平成27年度から本県独自の取組として広域利用を実施しておりますが、今年度から、県、市町、保育関係団体等を構成メンバーとした待機児童対策協議会を立ち上げており、よりきめ細やかな利用調整に努めてまいります。

【川崎委員】始まってからのさまざまなニーズということですので、これから掌握をされることと思いますが、実際に行政区をまたいだということについて、具体的なご相談も受けておりました、なかなか柔軟性に欠けているということが実態としてございます。

制度としては確立をしているけれども、それが市町の皆様のご理解には至っていないということが実態というふうに思っておりますので、ぜひ、協議を重ねていただきながら柔軟な対応をご検討いただきたいと考えております。よろ

しくお願いいたします。

2、跡地活用検討経費について。

（1）専門家協議について。

県は、県庁舎跡地の活用について、広場、交流・おもてなし空間、ホールの3つの主要機能を固め、検討を進めていると承知をいたしております。検討に当たっては、当該地における世界に通じた史実が存在することも踏まえておられるでしょう。

まず、今次補正予算に計上されている跡地活用検討経費の専門家協議に埋蔵文化財に関する専門家が選任されているのか、お尋ねをいたします。

【柿本企画振興部長】今回、跡地活用検討経費の中での補正予算で掲げております専門家につきましても、まちづくり、建築、文化・芸術など、今後、基本構想の中で具体的に検討をしていく活用策に関連する分野の有識者を想定いたしております。

委員お尋ねの埋蔵文化財調査につきましては、教育委員会が所管をしております文化財保護審議会の委員などの専門家にご意見をお伺いすることといたしております。

【川崎委員】ということは、今次計上されている専門家協議には、メンバーとしては入っていないと、教育委員会の方で対応するということとございますね。ぜひ、真摯にご意見を伺う、そういった体制をもっていただきたいと思いません。

（2）埋蔵文化財調査について。

この跡地は16世紀後半、南蛮船が初入港し、ポルトガル人が岬の教会を建て、6つのまちを形成し、認定を受けました世界遺産「潜伏キリシタン関連遺産」とも密接な関係性も有します。

また、江戸期には長崎奉行所が置かれ、海外

との交渉窓口となっていたこと。さらに、海軍伝習所や医学伝習所、活版印刷所は、日本の近代化に大きく貢献をし、歴史上重要な場所でございます。

現在、旧県庁舎の解体が進み、当時の地形があらわになってくることで、誰しもが450年前の長崎の風景に思いをはせていると思います。

これまで跡地活用の検討に当たっては、残された土地をどう生かすかということがメインとなっており、当該地が有する偉大な歴史に十分な目を向けていなかったのではないかと、忸怩たる思いでございます。

そこで、総務委員会では、専門家を参考人として招致して、埋蔵文化財に関する見地について伺うことといたしております。

とにもかくにも、秋から始まる埋蔵文化財発掘調査は、大変重要な事業となってきます。一般質問でも質疑、要望がありましたが、本調査に対して、県あるいは県教育委員会のほかにも専門家の協力を得るとの考えが示されたことは、評価をいたします。

そもそも調査は法が求めており、適正に行うことは当たり前として、私は、県民・国民が納得できる、後世に恥じない十分な調査を行うべきと考えております。

そこで、調査にどのような姿勢で県は臨むのか、また、具体的な調査方法についても伺いたいと思っております。

【柿本企画振興部長】この県庁舎跡地の活用につきましては、この跡地が有する歴史について、県としても十分に認識をしているところでございますけれども、埋蔵文化財の調査につきましては、教育委員会に依頼をして、法令等に基づき、必要となる調査を適切に実施することといたしております。

具体的には、解体工事終了後に実施する確認調査について、8月下旬を目途に、教育委員会において県文化財保護審議会の委員にご意見を伺い、調査箇所を決定の上、実施することとしたしております。

また、重要な遺構が発見された場合、教育委員会の調査結果の報告を踏まえ、さらなる発掘調査の実施など、必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

【川崎委員】しっかりと調査箇所のことについても触れていただきましたが、なにせ450年前の話であり、どの場所にとこのような明確な場所を示す所見もないと、文献もないということから、これは、納得できる調査ということについては、さまざまなご意見をいただきながら適正に、また、真摯に取り組んでいただきたいと思っております。

何も無い状況の中で先走った話はあまりしたくはないですが、長崎は、2つの世界遺産を登録していただき、本当に多くの方に注目をしていただいているまちであると、そう認識しております。ぜひ、この県庁舎跡地につきましても、450年前の歴史に思いをはせて真摯に取り組んでいただき、そして日本に、世界に誇る、そのような埋蔵文化財が出てきた折には、勇気を持ったさまざまなご判断、ご検討をいただきたいというふうに思っております。

以上で終わります。（拍手）

【浅田委員長】続いて、日本共産党の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分であります。

堀江委員。

【堀江委員】日本共産党の堀江ひとみです。

1、幼児教育・保育の無償化に要する経費に

ついて。

幼児教育・保育の無償化が、今年10月より始まります。対象は、全ての3歳～5歳児と住民税非課税世帯の0歳～2歳児の保育料が無料となります。

幼児教育・保育の無償化は、子育て世代の負担軽減に役立つという点では大いに前進です。

一方、課題として、1、給食費などの保護者負担が残ることです。食事は、子どもの発育、発達に欠かせないものであり、保育料の一部として公費で負担すべきと考えます。

2、低所得者には恩恵が少ないことです。保育料は既に所得に応じて傾斜配分がされていますから、保育料が現在無償の世帯は、無償化といっても何も変わらないのです。

3、財源を消費税に頼ることは問題です。低所得者は、保育料の負担はないのに暮らしの中で消費税増税による負担が出てきます。

日本共産党は、消費税に頼らない別の道での財源確保の提案をしています。大企業の法人税は実質負担率が10%、中小企業が18%です。大企業に中小企業並みの課税で4兆円の税収となるなどです。

そこで、質問いたします。

幼児教育・保育の無償化について、前進面、課題をどのように考えているか、知事の見解を求めます。

【中村知事】今回の幼児教育・保育の無償化は、少子化対策の一つとして、若い世代が理想の子ども数を持てるように経済的な負担軽減を図りますとともに、子どもたちに対して生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の機会を保障するための政策であると理解をいたしております。

本県においても、少子化対策の推進、幼児教

育の充実の面から大いに期待をいたしているところでもあります。

今後は、10月1日からの円滑な実施と待機児童の早急な解消、また、今回、無償化の対象となりました認可外保育施設の質の確保が課題であると考えているところであり、その解決のために市町と連携してしっかり取り組んでまいりたいと考えているところでもあります。

【堀江委員】現在は、保育が必要な子どもの場合、保育料の中に副食費、おかず代が含まれています。主食は、ご飯を持参したりと実費負担です。保育料無償化で、おかず代は保育料と切り離されて主食と同じように保護者負担となります。年額5万4,000円相当とも言われています。

私は給食費が保護者の負担となることは課題だという認識を示しましたが、そのことについての知事の見解がありませんでした。このことについて知事の見解を再度求めます。

【中村知事】先ほどご議論がありましたように、給食費、副食費等の取扱いについては、幼稚園とのバランスでありますとか、あるいは子どもたちを保育所等に通わせていない世帯との負担の公平性等に着目して講じられた措置ではなかろうかと考えているところでもあります。

【堀江委員】つまり、保護者負担に給食費がなるということは、知事は、問題がないという見解ですね。

そうしますと、この一般質問、今議会でも問題になっています給食費に対する対応は、県内自治体で違います。給食費の保護者負担を独自減免、一部または全額とする自治体が長崎市、平戸市、松浦市、五島市、西海市、雲仙市、南島原市。逆に、国の規定どおり保護者負担とする自治体が佐世保市、諫早市、大村市、壱岐市、長与町、時津町、新上五島町、ほかの7つは違

います。

県内の自治体が、こういうふうに対応がばらばらであるということについても、知事は問題がないという認識ですか。

【中村知事】それは、それぞれの施策の実施主体である立場から判断をされたものと理解をしているところでありまして、できればそれは県内統一した取扱いがなされることが、より好ましい形ではあるかと思えますけれども、最終的にはそれぞれの自治体の判断であろうと理解をいたしております。

【堀江委員】より好ましい状態を長崎県が作り出すとはお考えにならないんですか。

【中村知事】こういった施策につきましては、例えば、幼児教育の無償化等の取扱いに際しては、県も一定、足並みを揃えて取り組もうという努力を行ってまいりましたけれども、なかなか現状においては、また足並みが乱れてしまっていると、そういう状況にありますので、それぞれの自治体の意向を尊重する必要があるのではないかと考えております。

【浅田委員長】続いて、県民・島民の会の質疑を行います。

なお、質疑時間は、答弁を含め5分でありませぬ。

山田博司委員。

【山田(博)委員】それでは、予算決算委員会におきまして、公共事業費についてお尋ねしたいと思います。

1、公共事業費について。

(1) 道路関係予算執行における家屋補償について。

2019年度から、国の浄化槽補助制度の見直しに関して、個人設置型の浄化槽設置整備事業では、合併浄化槽が設置された家屋を建て替える

場合、つまり、公共事業で移転を余儀なくされた方が浄化槽を設置する場合には助成対象外となっておりますが、こういった状況をいつの時点で認識していたのか、土木部長にお尋ねしたいと思います。

【岩見土木部長】私としては、本年4月19日に、地方機関用地担当課長会議におきまして、今回改正により補助の対象とならなくなったという旨を用地職員へ周知しているところでありまして、その時点で報告を受けて把握しております。

【山田(博)委員】土木部長、これは国の環境省で、平成31年1月24日に説明会があったんです。環境省ではあったんです。長崎県の職員も行ったんです。環境部の優秀な職員が行って、きちんと聞いたんです。

ということは、環境部から土木部に話がなかったということと理解していいんですか。そこだけお答えください。

【岩見土木部長】土木部としても、各個別の補助制度につきましては、できるだけ把握するようにしておりますが、私自身は、その時点では存じ上げておりませんでした。

【山田(博)委員】いいですか、長崎県から、県内の各市町の担当者に通知を出したのは3月14日なんですよ。土木部長は環境部長とあまり仲がよくないんですか。環境部長は大変人間性があって、職員からも慕われて、大変すばらしい方なんです。土木部長は、あんまり仲が良くないんですか。距離が近いようで、距離が離れているんですか、心の距離が。どうなんですか、土木部長、しっかりとお答えいただきたいと思います。

【岩見土木部長】県政を進めるに当たりまして、関係することにつきましては連携を図っていく必要があると考えておりまして、今後もそのよ

うに努めてまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】それはそうでしょう。担当課にお聞きしましたら、年間、長崎県の公共事業の家屋補償は100戸あると、100戸。100戸あるんですよ。お聞きしましたら、浄化槽のあれがどれだけあるか、まだ調査していないからわかりませんとおっしゃっていましたが、100戸あるんですよ。

こういった事業を、土木部と環境部がしっかりと連携しないと、中村県政の発展はないんだ。土木部長、もうちょっとしっかりと、他の部長と意見交換をしないと。しょっちゅう顔を合わせているじゃないですか、本会議、この予算決算委員会、そういった状況で、もうちょっと深くね、猛省せんといかんですよ。

土木部長、私は、あなたを激励の声で言っているんです。激励しているんですよ。別に非難しているんじゃないんです。どうぞ。

【岩見土木部長】しっかりと連携を図ってまいりたいと考えております。

【山田(博)委員】そうですよ。これね、100戸というのは、大変ね、経済波及効果が大きいんです。

なぜかということ、実は私の地元で、この問題があったんですよ。問題があったんです。そうしたら、五島振興局の職員は、何とかしたいと言っても、国がこう言うんだと言うんだ。そうしたら、聞いたらですね、本庁の方もよく理解してなかったんです。

こういった国の縦割り行政があったとしても、本来であれば、今回の政府施策要望に入れるべきだったんだ、これは。土木部長、わかりますか。もうちょっとね、勉強をしっかりとやらないとですね、中村県政の発展はない。ね、平田副知事。副知事、聞いておりますね。そうですよ。

だから、こういった事業一つ一つをしっかりとですね。国からこういう通達がきたら、ほかの件にも、部にも、大きな影響がないかというのをしっかりと連携をせんといかん。

改めてね、上田副知事、わかったと思うんですよ。いかに連携が大切かということが、この一つでわかったと思うわけでございます。

浅田委員長におかれましては、こういったことをしっかりと今後もやっていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

ありがとうございました。

【浅田委員長】以上をもちまして、総括質疑を終了いたします。

次に、各分科会の委員及び分科会会長並びに副会長の選任を行います。

各分科会の委員及び分科会会長並びに副会長は、お手元の名簿のとおり、それぞれ選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【浅田委員長】ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり選任することに決定されました。

次に、議案については、お手元に配付をいたしております分科会審査議案のとおり、各分科会において審査いただきますようお願いいたします。

次回の委員会は、各分科会長の報告を受けるため、7月8日、午前11時に開催いたします。

本日は、これをもちまして散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 零時23分 散会

7 月 8 日

(分科会 長 報 告 ・ 採 決)

1、開催年月日時刻及び場所

令和元年7月8日

自 午前11時 0分
至 午前11時16分
於 本 会 議 場

麻生 隆 君
山口 経正 君
近藤 智昭 君
坂本 浩 君
宮島 大典 君
大場 博文 君

2、出席委員の氏名

委 員 長 浅田ますみ 君
副 委 員 長 宅島 寿一 君
委 員 八江 利春 君
" 田中 愛国 君
" 小林 克敏 君
" 中山 功 君
" 溝口 芙美雄 君
" 坂本 智徳 君
" 中島 □義 君
" 徳永 達也 君
" 山田 博司 君
" 外間 雅広 君
" 堀江ひとみ 君
" 中村 和弥 君
" 山田 朋子 君
" 西川 克己 君
" 山口 初實 君
" 川崎 祥司 君
" 前田 哲也 君
" 深堀ひろし 君
" 中島 浩介 君
" 山本 啓介 君
" 大久保潔重 君
" ごうまなみ 君
" 松本 洋介 君
" 吉村 洋 君
" 山本 由夫 君

宮本 法広 君
中村 一三 君
石本 政弘 君
堤 典子 君
饗庭 敦子 君
久保田将誠 君
浦川 基継 君
北村 貴寿 君
山下 博史 君
下条 博文 君
中村 泰輔 君
赤木 幸仁 君

3、欠席委員の氏名

な し

4、委員外出席議員の氏名

な し

5、県側出席者の氏名

危機管理監 荒木 秀 君
総務部長 平田 修三 君
企画振興部長 柿本 敏晶 君
企画振興部政策監 前川 謙介 君
文化観光国際部長 中崎 謙司 君
文化観光国際部政策監 浦 真樹 君
県民生活部長 木山 勝己 君
環境部長 宮崎 浩善 君

福祉保健部長 中田 勝己 君
 こども政策局長 園田 俊輔 君
 産業労働部長 廣田 義美 君
 産業労働部政策監 貞方 学 君
 水産部長 坂本 清一 君
 農林部長 中村 功 君
 土木部長 岩見 洋一 君
 交通局長 太田 彰幸 君

 教育委員会教育長 池松 誠二 君
 教育次長 本田 道明 君

 会計管理者 野嶋 克哉 君
 選挙管理委員会書記長 井手美都子 君
 監査事務局長 下田 芳之 君
 人事委員会事務局長
 (労働委員会事務局長併任) 大崎 義郎 君
 議会事務局長 木下 忠 君

 警務部長 伊藤 健一 君

 議会事務局職員出席者

次長兼総務課長 柴田 昌造 君
 議事課長 川原 孝行 君
 政務調査課長 太田 勝也 君
 議事課課長補佐 増田 武志 君
 議事課係長 梶谷 利 君
 議事課係長 高見 浩 君
 議事課主任主事 天雨千代子 君

6、審査の経過次のとおり

 午前11時 0分 開会

【浅田委員長】ただいまから、予算決算委員会を開きます。

これより議事に入ります。

本委員会に付託されました、第76号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」ほか16件を議題といたします。

これより各分科会長から審査結果の報告を求めます。

まず、総務分科会長の報告を求めます。

中島浩介総務分科会長。

【中島（浩）総務分科会長】総務分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会で審査いたしました案件は、第76号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」のうち関係部分ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定いたしました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項について、ご報告申し上げます。

第76号議案のうち関係部分について、「基本構想策定支援業務委託」に関し、「県庁舎跡地整備の基本構想の策定については、コンサルタントへの委託を予定しているとのことだが、その内容はこういったものになるのか。」との質問に対し、「基本構想の委託内容については、にぎわいを創出する事例の収集や、活性化の方策による経済波及効果の積算、また、県民から意見を聞くためのワークショップの運営等を予定している。」との答弁がありました。

これに対し、「基本構想の策定は様々な角度から検討し、多くの方々に理解をいただけるような構想にしてもらいたい。」との要望がありました。

また、「この基本構想策定予算を認めることにより、県有地を無償で提供することが確定するのか。」との質問に対し、「市有地である江戸町公園を含む跡地全体の土地を県市で一体的

に活用し、3つの主要機能の相乗効果でにぎわいを生み出すことがポイントであり、基本構想策定に向けた市との協議の前提条件としてそれぞれの土地を相互に無償で使用することとして今後の検討を進めていきたい。」との答弁がありました。

以上のほか、総務関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【浅田委員長】次に、文教厚生分科会長の報告を求めます。

ごう文教厚生分科会長。

【ごう文教厚生分科会長】文教厚生分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第76号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」のうち関係部分ほか3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

報告第1号「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分について、まず、「県立大学佐世保校建設整備事業費及び私立学校振興費」に関し、「それぞれ減額の内容と理由は何か。また、私立学校振興費については、生徒数の減少に伴う減額と考えてよいか。」との質問に対し、「県立大学佐世保校建設整備事業費の減額については、入札による落札額との差額が約6,000万円と、今回、発注に当たって建設費の縮減のための仕様を見直したことによる減額が約3,000万円であり、併せて9,894万

6,000円の減額となっている。私立学校振興費については、主に高等学校等就学支援金が951万円の減と、授業料軽減補助金が621万5,000円の減となっているが、生徒数の減少に伴う減額については既に2月補正で行っており、今回の減額は、学校法人から申請された最終的な実績と2月補正で見込んだ積算額との差額によるものである。」との答弁がありました。

次に、「児童福祉費」に関し「保育士修学資金貸付等事業補助金について、内示減であるとの説明があったが、実際に、この事業に該当する実績数はいくらであったか。」との質問に対し、「保育士修学資金貸付等事業については、平成28年度から実施しているが、平成28年度から平成30年度までの実績については306名であり、今年度についても97名、合計403名の方に貸付を行っている。」との答弁がありました。

以上のほか、文教厚生関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【浅田委員長】次に、環境生活分科会長の報告を求めます。

坂本浩環境生活分科会長。

【坂本（浩）環境生活分科会長】環境生活分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第76号議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」のうち関係部分ほか6件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、第76号議案のうち関係部分について、「港湾修築計画等調査費」に関し、「長崎港元船地区における駐車場不足やドラゴンプロムナードの老朽化等に対処し、地区全体のにぎわいを創出するため、PPP/PFI手法導入の可能性を調査することだが、今後、このような公共的施設は、建物も含めて民間へ委託し、維持管理費等経費を削減していくべきと考えるがどうか。」との質問に対し、「元船地区は、将来の構想も含めて検討しなければならないと考えている。現在、倉庫を利用している方もいるので、丁寧に議論しながら、将来どのような可能性があるのか、検討していきたい。」との答弁がありました。

これに関連し、「検討にあたっては、地区全体を抜本的に見直す必要があるとの観点に立つべきであるが、今後の計画はどのようになっているのか。」との質問に対し、「この導入可能性調査を、今年度と来年度の2か年で実施し、令和4年頃からPPP/PFIに取りかかれればと考えている。」との答弁がありました。

これに対し、「新幹線、MICE、松が枝埠頭の2バース化等、長崎港周辺に大型計画が多くある中、県が率先して将来性を見据え、しっかりと提案をしていただきたい。」との意見がありました。

次に、報告第1号「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分について、「浄化槽対策費」に関し、「3,166万円の減額補正を行ったとのことだが、当初予算額はいくらだったのか。また、その減額理由はどのようなことか。」との質問に対し、「当初予算額は、約2億8,700万円である。また、この事業は市町が個人に直接補助する補助金で、市町が11月頃に調査した際の要望額を基に年度末まで予算を確保していたが、個人の補助金申請が、結果と

して想定より少なかったため、減額となったものである。」との答弁がありました。

これに対し、「予算をかけて事業を実施する以上は、できる限り減額補正額を少なくするよう、次年度へ向けて努力してほしい。」との意見がありました。

以上のほか、環境生活予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、環境生活分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【浅田委員長】次に、農水経済分科会長の報告を求めます。

大場農水経済分科会長。

【大場農水経済分科会長】農水経済分科会の審査結果について、ご報告いたします。

本分科会が審査いたしました案件は、第76議案「令和元年度長崎県一般会計補正予算（第1号）」のうち関係部分のほか8件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、異議なく、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以下、本分科会で論議のありました主な事項についてご報告いたします。

まず、報告第1号「平成30年度長崎県一般会計補正予算（第7号）」のうち関係部分について、「地場企業総合支援事業費」に関し、「事業費が約5,700万円の減額となっているが、具体的な理由は何か。」との質問に対し、「当事業費は、地場企業が設備投資などの規模拡大を行う場合の支援や、県外受注の獲得を図るための県産業振興財団の活動経費に対する補助金等である。減額補正となった主な理由は、支援対象の設備投資自体が次年度以降に延期されたことや、県外企業との商談会経費の効率的な執行による補

助金の減額等である。今後も、県内企業をしっかりと支援できるよう予算確保を図るとともに、企業情報を把握し、適正な予算執行に努めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、報告第9号「平成30年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第2号）」について、「長崎魚市場運営費」に関し、「年間所要見込みに基づく補正を理由として、約860万円を減額しているが、具体的にはどのような内容なのか。」との質問に対し、「長崎魚市場は、現在、老朽化した施設の建替えを行っているところであるが、公共事業で新たに整備した施設については、用地占用料が不要となったことから、当初の予定よりも約860万円を減額することとなった。」との答弁がありました。

これに対し、「今後どのような影響が想定されるのか。」との質問に対し、「用地占用料が減額となる一方で、固定資産税見合いとして、県から長崎市への市町交付金が増えていくこととなる。今後、運営費の不足が見込まれる部分については、管理運営に支障をきたすことがないよう、議会の承認をいただいた上で、一般会計からの繰入金で対応したいと考えている。」との答弁がありました。

次に、「平成30年度長崎県一般会計歳出予算繰越明許費繰越計算書報告」のうち、農林部関係部分に関し、「公共事業における経済対策分の経済波及効果をどの程度見込んでいるのか。」との質問に対し、「農村整備課関係で約42億円を繰越額に計上しているが、平成30年3月の長崎県産業連関表を用いて算定すると、経済波及効果は算定基礎額の1.65倍の約68億円となる。」との答弁がありました。

これに対し、「大きな経済波及効果をもたらす事業であり、今後もしっかりと取り組んでいただきたい。」との意見がありました。

以上のほか、農水経済関係予算全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際省略させていただきます。

以上で、農水経済分科会の報告といたします。

委員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

【浅田委員長】以上で、各分科会長の報告が全て終了いたしました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑、討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【浅田委員長】ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、各分科会長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【浅田委員長】ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ、原案のとおり可決、承認すべきものと決定されました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、6月定例会における予算決算委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

— 午前11時16分 閉会 —

令和元年6月定例会 予算決算委員会付託議案一覧表

区 分	議案番号	案 件 名	分科会審査			
			総務	文教 厚生	環境 生活	農水 経済
予算議案	第 76 号	令和元年度長崎県一般会計補正予算（第 1 号）				
	第 77 号	令和元年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）				
報告議案	報告 第 1 号	平成 3 0 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）				
	報告 第 2 号	平成 3 0 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）				
	報告 第 3 号	平成 3 0 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 4 号	平成 3 0 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 5 号	平成 3 0 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 4 号）				
	報告 第 6 号	平成 3 0 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 7 号	平成 3 0 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 8 号	平成 3 0 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 9 号	平成 3 0 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 10 号	平成 3 0 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）				
	報告 第 11 号	平成 3 0 年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 5 号）				
	報告 第 12 号	平成 3 0 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 2 号）				
	報告 第 13 号	平成 3 0 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）				
	報告 第 14 号	平成 3 0 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 4 号）				
	報告 第 15 号	平成 3 0 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 3 号）				

予算決算委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和元年7月8日

予算決算委員会委員長 浅田 ますみ

議長 瀬川 光之 様

記

1 議案

番 号	件 名	審査結果
第 76 号 議案	令和元年度長崎県一般会計補正予算（第 1 号）	原案可決
第 77 号 議案	令和元年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決
報告 第 1 号	平成 3 0 年度長崎県一般会計補正予算（第 7 号）	承認
報告 第 2 号	平成 3 0 年度長崎県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）	承認
報告 第 3 号	平成 3 0 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 2 号）	承認
報告 第 4 号	平成 3 0 年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承認
報告 第 5 号	平成 3 0 年度長崎県県営林特別会計補正予算（第 4 号）	承認
報告 第 6 号	平成 3 0 年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）	承認
報告 第 7 号	平成 3 0 年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第 2 号）	承認
報告 第 8 号	平成 3 0 年度長崎県庁用管理特別会計補正予算（第 2 号）	承認
報告 第 9 号	平成 3 0 年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第 2 号）	承認
報告 第 10 号	平成 3 0 年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第 3 号）	承認
報告 第 11 号	平成 3 0 年度長崎県流域下水道特別会計補正予算（第 5 号）	承認
報告 第 12 号	平成 3 0 年度長崎県公債管理特別会計補正予算（第 2 号）	承認
報告 第 13 号	平成 3 0 年度長崎県国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）	承認
報告 第 14 号	平成 3 0 年度長崎県港湾整備事業会計補正予算（第 4 号）	承認
報告 第 15 号	平成 3 0 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 3 号）	承認

計 17 件（原案可決 2 件・承認 15 件）

委員 長 浅田 ますみ

副委員 長 宅島 寿一

署名委員 中村 一三

署名委員 堤 典子

書記 高見 浩

速記 (有)長崎速記センター